

整理番号

[Redacted]

土地改良区運営実態等調査票

調査についてのお願い

土地改良区は、かんがい排水事業やほ場整備事業等を実施するとともに、農業生産に必要となる農業水利施設の管理、基盤整備を通じた農地の集積・集約化の推進や地区内の利水調整等に中心的な役割を担う団体であり、農業・農村を支える役割は益々重要なものとして期待されています。

一方、農家の高齢化、担い手への農地の集積、土地持ち非農家の増加による二極化の進展など、農業農村を巡る環境の変化が著しい状況となっています。

こうした中、土地改良区の運営の実態を明らかにするとともに、その動向や、土地改良区の運営に取り組まれている方々の意向などを把握し、新たな農業農村政策に対応可能な組織運営体制の強化策及び在り方を検討するための基礎資料とするため、この実態調査を実施することとしたものです。

調査票の内容は、運営実態に関する設問、施設管理の市町村等協議に関する設問で構成されております。

なお、この調査は、**農林水産省の調査事業として行われるもので**、伺った個別の内容については、調査目的以外には一切使用いたしません。上記の趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願いいたします。

調査票は、9月30日(火)までに [Redacted] 土地改良事業団体連合会に送付方お願いいたします。

令和7年8月

[Redacted] 土地改良事業団体連合会

電話

FAX

Mail :

全国土地改良事業団体連合会

電話 03-3234-5612 FAX 03-3234-5670

Mail : tyousa@inakajin.or.jp

「整理番号」は、「地区台帳」から転記してください。

※下線部分に、貴連合会の都道府県名を記入してください。

※下線部分に、貴連合会の都道府県名を、また電話番号の連絡先等を記入してください。

※ 下欄の各事項を記入してください。
記入に当たっては、濃い目（HB程度）の鉛筆等を用いてください。

ふりがな		とちかいらょうく
土地改良区名		土地改良区
事務所の 所在地等	住 所	〒
	電話番号	
	メールアドレス	
理事長名		
調査票 記入者	職 名	
	氏 名	

提出年月日 令和 7 年 月 日

【本調査票の記入方法について】

- （1）本調査票のエクセル版を電子メールにて送付することができます。ご希望の際は、関係の都道府県土地改良事業団体連合会にご連絡ください。
- （2）調査票の記入対象年度は、特に指定のない限り令和6年度（事業年度を9月1日～8月31日までとしている土地改良区にあっては、令和5年度）とし、時点に関するものについては、事業年度末現在としてください。
- （3）本調査票の記入の仕方は、
 - ①選択肢から選んでその記号（数字）を記入する場合、
 - ②人数や金額などの数値を記入する場合、
 - ③選択肢の『その他』を選択したとき、その具体的な内容等自由に記入する場合の3つがあります。
- （4）上記のうち、①及び②の場合は、“回答欄”と表示された太枠に囲まれた枠（以下「セル」といいます。）（黄色）に記入してください。なお、回答欄に“—”と表示されているセルは、記入された結果が自動で表示されるので記入しないでください。
- （5）（3）の③の自由記入欄は、（ ）内のセルに記入してください。セルのスペースが足りず、全てを表示できていない場合でも、入力いただければ回答内容は把握できます。（セルの領域外には記入しないようにしてください。）
- （6）“回答欄”の部分は電算入力用となります。欄外にはみ出したりしないように楷書でわかりやすく記入してください。
- （7）各問の記入方法についての詳細は、各問の末尾の 記入要領 に示してありますので、それを読んでください。
- （8）令和3年度に実施した土地改良区運営実態等調査で回答いただいた土地改良区には、PDFを添付しております。令和7年度土地改良区運営実態等調査の回答の参考としてください。

最後に、記入に当たって疑問が生じた場合は、関係都道府県土地改良事業団体連合会、あてにご連絡ください。（連絡先は表紙をご覧ください。）

※枠内に記入されていることを確認してください。
（メールアドレスは、保有しているところのみ。）

I 土地改良区設立の沿革等

(1) 土地改良区の設立

ア 設立年次	1. 昭和20年代 4. 昭和50年代 7. 平成10年代 10. 令和元年代	2. 昭和30年代 5. 昭和60年代 8. 平成20年代	3. 昭和40年代 6. 平成元年代 9. 平成30年代	回答欄
イ 設立の態様	1. 新設 4. 普通水利組合から組織変更	2. 新設合併 5. 土功組合から組織変更	3. 耕地整理組合から組織変更	
ウ 設立の目的	1. かんがい排水 4. 農道 6. その他（具体的に	2. ほ場整備 5. 維持管理	3. 農地造成	

記入要領

「ウ 設立の目的」欄は、設立時において認可を受けた土地改良事業計画に基づく事業を選び、その番号を記入してください。なお、設立時に2以上の土地改良事業計画の認可を受けている場合は、事業内容等を勘案して主たる事業を選びその番号を記入してください。

【共通】

※数値の記入に当たっては、設問毎に単位が異なるので留意してください。

例：km、m、千円、円など

※回答を必ず記入してください。

平成31年4月30日までは「平成30年代」に、令和元年5月1日以降は「令和元年代」に区分してください。

※回答を必ず記入してください。

イで「3」～「5」を選択した場合は、「ア 設立年次」が「1」であることに留意してください。

※回答を必ず記入してください。

「6」を選択された場合は、その目的を()内に記入してください。

(2) 各種指標(令和6年度(事業年度が9月1日～8月31日)の土地改良区は令和5年度)末現在)

		回答欄
ア 農業地域類型	1. 都市的地域 2. 平地農業地域 3. 中間農業地域 4. 山間農業地域	
イ 農業地帯区分	1. 水田型 2. 畑畑型 3. 畑地型	
ウ 事業年度	1. 4月～翌年3月 2. 9月～翌年8月	
エ 土地改良区の地区の定め方	1. 水利系統(水掛かり) 2. 行政区域(市町村、旧市町村、集落等)	
オ 土地改良区の地区と行政区域との関係	1. 地区は現市町村の区域と全域一致 2. 地区は現市町村の一部の区域で、同区域内に他の土地改良区はない 3. 地区は現市町村の一部の区域で、同区域内に他の土地改良区がある 4. 地区は2市町村以上にまたがっている	
カ 取水形態区分	1. 自然取水 2. ポンプ揚水 3. 自然取水とポンプ揚水の混合	
キ 排水形態区分	1. 自然排水 2. ポンプ排水 3. 自然排水とポンプ排水の混合	
ク 主体事業区分	1. 工事主体 2. 工事+管理 3. 管理主体 4. 償還業務主体 5. その他(具体的に)	
ケ 事業内容区分(前問クで1又は2を選んだ場合のみ回答)	1. かんがい排水主体 2. ほ場整備主体 3. かんがい排水・ほ場整備混合 4. その他(具体的に)	
コ 国・都道府県営事業等との関連状況	(ア)関連する実施事業による分類	1. 国営、機構(水資源機構、森林研究・整備機構(旧緑資源機構))営事業関連型 2. 都道府県営事業関連型 3. 団体営事業関連型
	(イ)事業内容による分類	1. 水田のかんがい排水 2. 水田のほ場整備 3. 水田のかんがい排水・ほ場整備混合 4. 畑地のかんがい排水 5. 畑地のほ場整備 6. 畑地のかんがい排水・ほ場整備混合 7. その他(具体的に)
サ 土地改良区連合への所属	1. 所属している(連合で本土地改良区に係る事業と事務を実施) 2. 所属している(連合で本土地改良区に係る事業を実施) 3. 所属している(連合で本土地改良区の事務を実施) 4. 所属していない	
シ 事務所の設置状況	事務所	1. 本改良区の所有 2. 他の改良区等共有 3. 市町村の所有 4. 農業協同組合の所有 5. その他の所有
	敷地	1. 本改良区の所有 2. 他の改良区等共有 3. 市町村の所有 4. 農業協同組合の所有 5. その他の所有
ス 合同事務所の設置	1. 設置している 2. 設置していない	

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。
P3の記入要領②どおりか、確認してください。
※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。
クで「1」又は「2」を選択された場合は、5頁のウの(ア)～エ)のいずれかで1～4の回答を記入してください。
「5」を選択された場合は、()内を記入してください。

※クで「1」又は「2」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。
「4」を選択された場合は、()内を記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。
「7」を選択された場合は、()内を記入してください。

※回答を必ず記入してください。
サで「1」～「3」を選択された場合は、15頁の「オ 土地改良区連合営」欄に回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

記入要領

- ① 「ア 農業地域類型」欄は、農業センサスにおいて市町村を区分したものです。土地改良区の地区が2以上の市町村の区域にわたり、当該2以上の市町村が類型を異にしている場合には、土地改良区の属する面積が最も多い市町村の類型としてください。
- ② 「イ 農業地帯区分」欄は、次により区分してください。(4頁の地区面積における田の割合になります。)
1. 水田型・・・地区内の水田率おおむね70%以上
 2. 田畑型・・・地区内の水田率おおむね30～70%
 3. 畑地型・・・地区内の水田率おおむね30%未満
- ③ 「エ 土地改良区の地区の定め方」欄において、1及び2の両方に該当する場合には1を選んでください。
- ④ 「カ 取水形態区分」欄は、地区内へのかんがい用水の主たる取水方法を記入するものとし、ポンプ揚水以外は自然取水に区分してください。
- ⑤ 「キ 排水形態区分」欄は、地区内からの排水の主たる排水方法を記入するものとし、ポンプ排水以外は自然排水に区分してください。
- ⑥ 「ク 主体事業区分」欄は、認可を受けた土地改良事業計画に基づき、令和6年度(調査対象年度)に貴土地改良区が実施した主たる事業により区分してください。また、次の点を参考にしてください。
- 1) 維持管理施設の整備補修工事(例えば、土地改良施設維持管理適正化事業による工事など)は、「管理」としてください。
 - 2) 「1. 工事主体」、「2. 工事+管理」及び「3. 管理主体」には、償還業務を併せて行っている土地改良区を含みます。
 - 3) 例えば、県営ほ場整備事業で造成した施設の維持管理と当該事業の償還業務を行っている土地改良区で、償還を終えたら解散することを予定している場合は「償還業務主体」と、償還を終えても維持管理を継続する場合は「管理主体」としてください。
- ⑦ 「ケ 事業内容区分」欄は、「ク 主体事業区分」欄で「1. 工事主体」又は「2. 工事+管理」に該当する土地改良区のみ回答してください。また、令和6年度において土地改良区が事業主体となって実施した事業で区分してください。
- ⑧ 「コ 関連する実施事業による分類」欄は、貴土地改良区に関連する事業を次の区分により選び、その番号を記入してください。「関連する実施事業」とは、貴土地改良区が事業費負担の納入ルートや造成施設の管理主体になっているなどの関連性のある事業をいいます。
1. 国営、機構(水資源機構、森林研究・整備機構(旧緑資源機構))営事業関連型
 - ・ 地区内で国営、機構営事業を実施
 2. 都道府県営事業関連型
 - ・ 地区内で国営、機構営事業は実施していないが、都道府県営事業を実施
 3. 団体営事業関連型
 - ・ 地区内で国営、機構営、都道府県営事業は実施していないが、土地改良区営、市町村営事業を実施
- ※ 例えば、過去に国営事業が実施され、現在は県営事業が実施されている土地改良区の場合は、「1」となります。
- また、「(イ)事業内容による分類」欄は、「(ア)関連する実施事業による分類」で選んだ分類における最も主要な事業を選択してその番号を記入してください。
- ⑨ 「サ 土地改良区連合への所属」欄は、設立した土地改良区連合への所属の状況を記入してください。
- ⑩ 「シ 事務所の設置状況」欄は、例えば理事長宅を事務所としている場合は「5」としてください。

II 土地改良区の組織

(1) 地区及び組合員

ア 関係 市町村数	回答欄			合計
	市	町	村	
				—

イ 地区面積 (ha)	回答欄			合計
	田	畑(樹園地以外)	樹園地	
				—

ウ 組合員数等	組合員(人)	准組合員(人)	施設管理准組合員(団体)

記入要領

- ① 「地区面積」欄は、現況面積(土地原簿に記載されている面積)の1ha未満を四捨五入して、ha単位で記入してください。
- ② 「地区面積」欄の地目は、土地原簿の「用途」によって区分してください。

(2) 使用収益権設定農用地における組合員に関する実態

ア 使用収益権設定農用地における組合員

1. 所有権者が主	3. 所有権者、使用収益権者(耕作者)とも半数	回答欄
2. 使用収益権者(耕作者)が主		

記入要領

貸し借りが行われている地区内の農用地において、一筆ごとの土地に着目した時に、組合員は所有者がなっているか、使用収益権者(耕作者)がなっているかについて、筆数の半数以上が所有者であれば「1. 所有権者が主」を、筆数の半数以上が使用収益権者(耕作者)であれば「2. 使用収益権者(耕作者)が主」を、所有者と使用収益権者(耕作者)とも筆数で半数程度であれば「3. 所有権者、使用収益権者(耕作者)とも半数」を選択し、その番号を記入してください。

イ 使用収益権設定農用地における経常賦課金及び特別賦課金の徴収の相手方

1. 所有権者から徴収	回答欄 <5.その他の「具体的に」>		
	(ア) 経常賦課金 (維持管理費を含む。)		()
3. どちらとも言えない (各筆の土地によって、所有権者又は使用収益権者(耕作者)のどちらか1人から徴収)	(イ) 特別賦課金		()
	ア) かんがい排水事業 (維持管理事業を除く。)		()
	イ) ほ場整備事業		()
	ウ) 農地防災事業 (ため池整備等を含む。)		()
	エ) 農道整備事業 (維持管理事業を除く。)		()
4. 一筆の土地であっても、所有権者、使用収益権者(耕作者)の両者から徴収	オ) その他		()
5. その他(具体的に)			()
6. 該当なし			()

記入要領

- ① 貸し借りが行われている地区内の農用地における賦課金(令和6年度)の一般的な負担状況について、法令や組合員資格の有無を問わず「土地改良区が実質的に誰から徴収しているか」について該当するものを選択し、その番号を記入してください。
- ② また、特別賦課金については、表中の事業ごとに該当するものを選択し、その番号を記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。
面積(単位ha)は整数値で記入してください。

※回答を必ず記入してください。
「准組合員」、「施設管理准組合員」がない場合は、それぞれの欄を空欄にしてください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。(賦課徴収していない場合は「6」になります。)
「5」を選択された場合は、()内を記入してください。

ウ 使用収益権設定農用地に係る事業同意徴集(実質的な同意も含む。)の相手方

		回答欄
1. 所有権者主体	ア) かんがい排水事業(維持管理事業を除く。)	
2. 使用収益権者(耕作者)主体	イ) ほ場整備事業	
3. 一筆の土地につき所有権者、 使用収益権者(耕作者)の両者	ウ) 農地防災事業(ため池整備等を含む。)	
4. 該当なし (同意徴集を省略している場合や 令和6年度に事業を行っていない 場合を含む。)	エ) 農道整備事業(維持管理事業を除く。)	
	オ) 維持管理事業	
	カ) その他	

記入要領

- ① 貴土地改良区が、令和6年度に事業主体となって実施した事業(管理事業の場合は、令和3年度から令和6年度の間に実施された維持管理計画の決定又は変更)の手続において、貸し借りが行われている地区内の農用地に係る事業同意(実質的な同意も含む。)を「実質的に誰から同意徴集(又は意向確認)しているか」について該当するものを選択し、その番号を記入してください。
- ② なお、この同意徴集は令和6年度以前に行われているものも考えられますが、その同意徴集状況について該当する番号を記入してください。工事着手の際に関係権利者から一般的に取得している「着工承諾書」は除きます。
- ③ また、手続上で同意徴集を省略している場合や令和6年度に表中の事業を行っていない場合は、「4」を選択して記入してください。

エ 使用収益権設定農用地における組合員の資格交替の状況

<耕作者への資格交替が進んでいる。以下の取組による。>

1. 土地改良区による指導・周知等により、資格交替を進めている。
2. 准組合員制度を導入し、段階的に資格交替を進めることとしている。
3. 都道府県等の行政による指導から、資格交替が進んでいる。
4. その他(具体的に)

<耕作者への資格交替は進んでいない。以下の理由による。>

5. 組合員の問題意識がなく、資格交替の機運が高まらない。
6. 土地改良法上、耕作者と所有者のいずれかは任意であり資格交替は進みにくい。
7. 現状で問題がなく、資格交替の必要性を感じていない。
8. その他(具体的に)
9. 使用収益権設定農用地はほとんどない。

記入要領

組合員資格の交替状況について、該当する番号を選択して記入してください。

オ 使用収益権設定農用地における組合員名簿の更新の状況

(ア) 組合員名簿の更新頻度

1. 随時更新
2. 毎月更新
3. 四半期ごとに更新
4. 1年に一度更新
5. おおむね3年に一度更新
6. おおむね5年に一度更新
7. その他(具体的に)
8. 更新していない(理由)

記入要領

- ① 組合員名簿の更新頻度について、該当する番号を選択して記入してください。
- ② 「8. 更新していない」を選択した場合は、()内にその理由を記入してください。

※回答を必ず記入してください。(左記事業を行っていない場合は「4」になります。)

「1」～「3」を選択した場合は、15頁の(1)でウの「かんがい排水事業」欄に回答を記入してください。

※回答を必ず記入してください。(左記事業を行っていない場合は「4」になります。)

「1」～「3」を選択した場合は、15頁の(1)でウの「ほ場整備事業」欄に回答を記入してください。

※回答を必ず記入してください。(左記事業を行っていない場合は「4」になります。)

「1」～「3」を選択した場合は、15頁の(1)でウの「農地防災事業」欄に回答を記入してください。

※回答を必ず記入してください。(左記事業を行っていない場合は「4」になります。)

「1」～「3」を選択した場合は、15頁の(1)でウの「農道整備事業」欄に回答を記入してください。

※回答を必ず記入してください。(左記事業を行っていない場合や維持管理計画の変更手続等を行っていない場合は「4」になります。)

「1」～「3」を選択した場合は、15頁の(1)でウの「維持管理事業」欄に回答を記入してください。

※回答を必ず記入してください。(左記事業を行っていない場合は「4」になります。)

※回答を必ず記入してください。

「4」又は「8」を選択された場合は、()内を記入してください。

※回答を必ず記入してください。

「7」又は「8」を選択された場合は、()内を記入してください。

(イ)組合員の資格得喪の通知

回答欄

ア) 随時組合員から資格得喪の通知がされている。	1. 有 2. 無	
イ) 農業委員会が所有する農地台帳と照合して、該当する組合員に資格得喪の通知を促している。		
ウ) 農業委員会の総会資料の提供を受け、状況を確認した後、該当する組合員に資格得喪の通知を促している。		
エ) 組合員等からの情報提供により状況を把握し、該当する組合員に資格得喪の通知を促している。		
オ) その他(具体的に)		

記入要領

組合員名簿の更新に必要な資格得喪の通知について、該当する欄の番号を選択して記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。
「1」を選択された場合は、()内を記入してください。

カ 使用収益権設定農用地における所有権者(いわゆる「土地持ち非農家」)の動向と影響

1. 増加しており、土地改良区の運営に影響を及ぼすおそれがある。	回答欄
2. 増加しているが、土地改良区の運営に影響は考えられない。	
3. 変化は感じられない。	
4. 減っている。	
5. その他(具体的に)	

記入要領

使用収益権設定農用地における所有権者の数や割合の変化について、該当する番号を選択して記入してください。

※回答を必ず記入してください。
「5」を選択された場合は、()内を記入してください。

キ 土地改良区の運営への影響

回答欄

ア. 組織運営への関わりが希薄になる。	1. 有 2. 無	
イ. 賦課金の徴収が困難になる。		
ウ. 水路の草刈り、泥上げ等の維持管理(夫役等)が困難になる。		
エ. 事業実施の合意形成が困難になる。		
オ. その他(具体的に)		

記入要領

「カ 使用収益権設定農用地における所有権者(いわゆる「土地持ち非農家」)の動向と影響」で「1」又は「2」を選んだ場合に、該当する欄の番号を選択して記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。
オで「1」を選択された場合は、()内を記入してください。

(3) 使用収益権設定農用地における准組合員に関する実態

ア 准組合員制度の導入状況

1. 導入済(定款に位置付けている。)	3. 未導入	回答欄
2. 導入予定・検討中(定款変更に係る認可申請中を含む。)		

※回答を必ず記入してください。

(准組合員制度を導入済の土地改良区は、次のイ、ウ、エ の設問にお答えください。)

イ 准組合員の加入状況等(令和6年度)

准組合員の態様	加入	回答欄 (単位:人)		
		資格喪失等	脱退 除名	計
(ア) 使用収益権設定農用地の耕作者が准組合員				—
(イ) 使用収益権設定農用地の所有者が准組合員				—

※アで「1」を選択されている場合に限り、回答があることを確認してください。
令和6年度に准組合員として加入した人数、脱退した人数を記入してください。

記入要領

- 令和6年度における准組合員の動向について記入してください。
- 「資格喪失等」欄は、准組合員たる資格の喪失や死亡を理由に脱退した場合を記入してください。
- 「除名」欄は、定款に定める除名事由により総(代)会の議決を経て脱退した場合を記入してください。

ウ 准組合員資格に係る農用地の面積

准組合員の態様	回答欄 (単位:m ²)			計
	田	畑(樹園地を除く)	樹園地	
(ア)使用収益権設定農用地の耕作者が准組合員				—
(イ)使用収益権設定農用地の所有者が准組合員				—

※4頁Ⅱ(1)ウで准組合員がいる場合は、回答を必ず記入してください。

記入要領

- 准組合員資格に係る貸し借りが行われている地区内の農用地の面積(単位:m²)について、記入してください。
- 面積は、1m²未満を四捨五入して、m²単位で記入してください。

エ 准組合員による賦課金の分担の実態

分担している 准組合員の態様	回答欄 (単位:人)						左記の 准組合員 の延人数	分担 している 准組合員 の実人数
	経常 賦課金	賦課金の種類						
		かんがい 排水事業	ほ場整備 事業	農地防災 事業	農道整備 事業	その他		
(ア)使用収益権設定農用地の耕作者が准組合員							—	
(イ)使用収益権設定農用地の所有者が准組合員							—	

※Ⅱ4頁(1)ウで准組合員がいて賦課金を分担している場合は、回答を必ず記入してください。
「実人数」は「延人数」を超えていないことを確認してください。(同数はありえます。)

記入要領

- 准組合員資格に係る貸し借りが行われている地区内の農用地の令和6年度の経常賦課金と特別賦課金について、准組合員が賦課金の全部又は一部を分担している場合、その分担する准組合員数を記入してください。
- 特別賦課金については、表中の事業別に該当する人数を記入してください。

(4) 施設管理准組合員に関する実態

ア 施設管理准組合員制度の導入状況

1. 導入済(定款に位置付けている。)	3. 未導入	回答欄
2. 導入予定・検討中(定款変更に係る認可申請中を含む。)		

※回答を必ず記入してください。

イ 施設管理准組合員の加入状況等(令和6年度)

回答欄 (単位:団体)

加入	脱 退		
	資格喪失等	除名	計
			—

※アで「1」を選択されている場合に限り、回答があることを確認してください。
令和6年度に施設管理准組合員として加入した団体数、脱退した団体数を記入してください。

記入要領

- 令和6年度における施設管理准組合員の動向について記入してください。
- 「資格喪失等」欄は、施設管理准組合員たる資格の喪失や解散を理由に脱退した場合を記入してください。
- 「除名」欄は、定款に定める除名事由により総(代)会の議決を経て脱退した場合を記入してください。

(5) 総代(組合員が100名を超える土地改良区で設置可能)

ア 総代制の有無	1. 有 2. 無	回答欄
----------	-----------	-----

※回答を必ず記入してください。
「1」を選択された場合は、4頁Ⅱ(1)ウの組合員の数が100名を超えていることを確認してください。

(総代制を採用している土地改良区は、次のイ～カの設定問にお答えください。)

イ 選挙区の有無	1. 有 2. 無	回答欄
	(選挙区が有る場合) → ウ 選挙区数 (地区)	
エ 選挙の実態	1. 投票 2. 無投票 3. 一部の選挙区では投票	

※アで「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

※イで「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

※アで「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

回答欄 (単位:人)

事項	区分	定数	現員数	
			うち個人数	うち法人数
オ 総代数			—	

※アで「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。
「現員数」が「定数」と同数又は内数であることを確認してください。
「うち個人数」と「うち法人数」の合計値は「現員数」と一致していることを確認してください。

回答欄 (単位:人)

事項	区分	性別	年齢構成						合計	
			29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳		80歳以上
カ 現員の 総代(個人) 数	男性	女性								—
		女性								—
	合計		—	—	—	—	—	—	—	—

※アで「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。
カの合計値はオの「うち個人数」と一致していることを確認してください。

記入要領

- 「ア 総代制の有無」欄で「2. 無」の場合は、「イ 選挙区の有無」以下の欄は記入不要です。
- 「ウ 選挙区数」欄は、設置される選挙区の数を入力してください。
- 「エ 選挙の実態」欄は、直近の総代選挙について記入してください。
- オの「現員数」欄及びカの「年齢構成」欄は、令和7年3月31日時点の状況により区分してください。

(6) 役員
ア 役員を選出方法

回答欄	(ア) 選出方法	1. 選挙	2. 選任
	記入要領	(選挙による場合)	(イ) 選挙の実態 1. 投票 2. 無投票

選出方法は定款に定めるもの、選挙の実態は直近のものについて記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※(ア)で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

イ 役員定数及び現員数

		回答欄				(単位:人)		
区分	定数	員内	うち耕作 又は畜養 の業務を 営む者 (耕作者)	員外	現員数	員内	うち耕作 又は畜養 の業務を 営む者 (耕作者)	員外
(ア) 理事	-				-			
(イ) 監事	-				-			
合計	-	-		-	-	-	-	-

記入要領

- ① 「定数」欄は、定款に定める役員の定数を記入してください。また、「耕作又は畜養の業務を営む者(耕作者)」や員外役員の人数を定款に定めていない場合は、「0」を記入してください。
- ② 「員内」とは「組合員である役員」、「員外」とは「組合員でない役員」を指します。
- ③ 「うち耕作又は畜養の業務を営む者(耕作者)」とは、員内の理事のうち、耕作又は畜養の業務を営む者を指します。また、認定農家等の担い手である必要はありません。

※回答を必ず記入してください。

理事5名以上、監事2名以上になっていることを確認してください。

「定数」欄と「現員数」欄はそれぞれの「員内」と「員外」の合計値と一致します。

「現員数」の各欄は対応する「定数」欄の人数を超えていないことを確認してください。

「うち耕作又は畜養の業務を営む者(耕作者)」欄は対応する「員内」欄の人数を超えていないことを確認してください。

ウ 現員役員の年齢構成

		回答欄				(単位:人)				
	性別	年齢構成							小計	合計
		29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上		
(ア)常勤理事	男性								-	-
	女性								-	
(イ)非常勤理事	男性								-	-
	女性								-	
(ウ) 理事合計		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(エ)常勤監事	男性								-	-
	女性								-	
(オ)非常勤監事	男性								-	-
	女性								-	
(カ) 監事合計		-	-	-	-	-	-	-	-	-

記入要領

- ① 「年齢構成」欄は、令和7年3月31日現在の状況により区分してください。
- ② (ウ)と(カ)の「年齢構成」の「合計」欄は、イの「現員数」欄の(ア)と(イ)と一致します。

※回答を該当する欄に必ず記入してください。

※(ウ)の「年齢構成」欄の「合計」は、イの「(ア)理事」の「現員数」欄と一致していることを確認してください。

※(カ)の「年齢構成」欄の「合計」は、イの「(イ)監事」の「現員数」欄と一致していることを確認してください。

エ 現員役員の報酬

回答欄 (単位:千円)

区 分		理事長・代表監事の報酬(年総額)		理事・監事の報酬 (1人当たりの年総額)	
		員 内	員 外	員 内	員 外
(ア) 理 事	常 勤				
	非 常 勤				
(イ) 監 事	常 勤				
	非 常 勤				

記入要領

- ① 該当する欄に報酬額を記入してください。
- ② 「理事・監事の報酬(1人当たりの年総額)」欄で、報酬額が各人で異なる場合は平均額を記入してください。また、千円未満は四捨五入してください。なお、役員1人当たりの報酬額が1千円未満の場合は、「1」を記入してください。(無報酬の場合は「0」を記入してください。)

※回答を必ず記入してください。
役員報酬は、1人当たりの年額(千円単位)を記入してください。

(7) 職員
ア 職員の状況

回答欄 (単位:人)

専兼別	性別	区分	事務	技術	換地	小計	合計
(ア) 専任職員	男性	職員				—	—
		うち管理職				—	
	女性	職員				—	
		うち管理職				—	
(イ) 兼任職員	男性	職員				—	—
	女性	職員				—	
合計	男性	職員	—	—	—	—	—
	女性	職員	—	—	—	—	

記入要領

- ① 「専任職員」欄は、土地改良区に身分を有する全ての職員(再雇用・嘱託を含む。臨時雇用を除く。)について、その人数を区分の「職員」欄に記入し、そのうち管理職にある職員数を「うち管理職」欄に記入してください。
- ② 「兼任職員」欄は、他団体等に身分を有し、土地改良区の業務に従事している全ての職員について、その人数を記入してください。また、合同事務所を設けて業務を処理している場合、その合同事務所の職員は「兼任職員」として扱ってください。
- ③ 「職種」欄の「技術」や「換地」を選択する場合は、係や部門に関係なく、その者の職能に応じて区分してください。例えば、「技術」は工事設計、機械、電気等に関する知識、技能を有する者を、「換地」は土地改良換地士の資格を有する者及び換地に関して知識、実務の経験を有する者を指します。
- ④ 「管理職」は、貴土地改良区において管理又は監督の地位にある職員を指します。役職名では判断されないようお願いします。

※職員がいる場合は、該当する欄に回答を必ず記入してください。
「(ア)専任職員」のうち管理職がいる場合は、回答を必ず記入してください。

イ 専任職員の年齢構成及び最近5年間(令和2年4月～令和7年3月)の採用状況

回答欄 (単位:人)

年齢構成 区分	29歳 以下	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳 以上	合計
(ア) 専任職員数							—
(イ) うち最近5年 間の採用者数							—

記入要領

- ① 「(ア)専任職員数」の「合計」欄は、アの「(ア) 専任職員」の「合計」欄と同数であることを留意し、漏れのないように記入してください。
- ② 「年齢構成」欄は、令和7年3月31日現在の状況により区分してください。
- ③ 「(イ)うち最近5年間の採用者数」は、「(ア)専任職員数」欄の人数のうち、最近5年間に採用された人数を(ア)の内数として記入してください。

※アの「(ア)専任職員」がいる場合は、回答を必ず記入してください。
「(ア)専任職員数」の「合計」欄は、アの「(ア) 専任職員」の「合計」欄と一致していることを確認してください。
「(イ)うち最近5年間の採用者数」は「(ア) 専任職員数」欄の人数を超えていないことを確認してください。(同数の場合はあります。)

ウ 専任職員の平均年齢

回答欄 (単位:歳)	
(ア) 合計年齢	
(イ) 平均年齢	—

記入要領

- ① 「合計年齢」欄は、専任職員の合計年齢を記入してください。
- ② 「平均年齢」欄は、合計年齢を専任職員数の計で除して、小数点以下は四捨五入してください。

エ 施設操作員の状況

施設操作員	回答欄 (単位:人)		合計
	職員	臨時	
			—

記入要領

「施設操作員」は、施設の運転操作に関与する職員及び臨時に雇用する者をいいます。したがって、職員であって施設の運転操作に関与する者は、「ア 職員の状況」及び「エ 施設操作員の状況」の双方に重複して記入されることとなるので留意してください。

オ 施設操作員の年齢構成

年齢構成	回答欄 (単位:人)							合計
	29歳以下	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80歳以上	
施設操作員								—

記入要領

- ① 「オ 施設操作員の年齢構成」の「合計」欄は、「エ 施設操作員の状況」の「合計」欄と同数であることを留意してください。
- ② 「年齢構成」欄は、令和7年3月31日現在の状況により区分してください。

カ 兼任職員の兼任先

兼任先	職種	回答欄 (単位:人)			合計
		事務	技術	換地	
(ア) 市町村					—
(イ) 他の土地改良区(連合)					—
(ウ) 土地改良事業団体連合会					—
(エ) 農業協同組合					—
(オ) その他農業団体					—
(カ) その他					—
合計		—	—	—	—

記入要領

- ① 合計数は、アの「(イ)兼任職員」の「合計」欄の人数と同数であることを留意し、漏れのないように記入してください。
- ② 「兼任先」の「その他」欄は、その兼任先より辞令交付されているものに限定してください。
- ③ 「兼任先」が合同事務所の場合は、他の共同設置者が該当する区分の欄に記入してください。

※11頁アの「(ア)専任職員」がいる場合は、回答を必ず記入してください。

※施設操作員がいる場合は、回答を必ず記入してください。
11頁アの「(ア)専任職員」とは別に、臨時に雇用する者も記入してください。

※施設操作員がいる場合は、回答を必ず記入してください。
合計値が「エ 施設操作員の状況」の合計と一致していることを確認してください。

※11頁アの「(イ)兼任職員」がいる場合は、該当欄に回答を必ず記入してください。
合計値が11頁アの「(イ)兼任職員」の合計と一致していることを確認してください。

キ 職員(専任+兼任)の資格取得状況

回答欄(単位:人)		回答欄(単位:人)	
①電気主任技術者		⑥測量士補	
②ダム管理主任技術者		⑦危険物取扱主任者	
③ダム水路主任技術者		⑧土木施工管理技士	
④土地改良換地士		⑨簿記検定資格者	
⑤測量士		延人数	—
記入要領		実人数	

専任及び兼任職員について記入してください。1人の職員が複数の資格を有する場合は、それぞれを資格者として計算してください。

ク 専任職員の給与水準

1. 都道府県に準ずる	5. 市町村・農業協同組合より低い	回答欄
2. 市町村に準ずる	6. 市町村より高く農業協同組合より低い	
3. 農業協同組合に準ずる	7. 市町村より低く農業協同組合より高い	
4. 市町村・農業協同組合より高い	8. 分からない	

記入要領

「専任職員の給与水準」について、該当する番号を選択して記入してください。

ケ 専任職員の給与支給額(年額)

回答欄	(単位:千円)
(ア) 支給総額	
(イ) 平均支給額	—

記入要領

「平均支給額」欄は、専任職員の支給総額(本俸、諸手当)を専任職員数で除し、千円未満は四捨五入してください。

コ 専任職員の定年制

	回答欄
(ア) 定年制の有無	1. 定年制を採用している 2. 定年制は採用していない

(定年制を採用している土地改良区は、次の設問にお答えください。)

	回答欄
(イ) 定年制を採用している場合の男女差の有無	1. 男女に差を設けている 2. 男女に差を設けていない
(ウ) 定年年齢	ア) 男
	イ) 女
(エ) 定年後の継続雇用措置の有無	1. 有 2. 無

※11頁の「ア 職員の状況」で職員がいる場合は、該当する資格別に人数を記入してください。「実人数」は「延人数」を超えていないことを確認してください。(同数はありえます。)

※11頁アの「(ア) 専任職員」がいる場合は、回答を記入してください。

※11頁アの「(ア) 専任職員」がいる場合は、回答を必ず記入してください。

※11頁アの「(ア) 専任職員」がいる場合は、回答を必ず記入してください。

※(ア)で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

※(ア)で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

※(ア)で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

※(ア)で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

(8) 会議開催状況

区分	回答欄			
	総会	総代会	理事会	監事会
ア 開催回数(回)				
イ 出席延べ人数(人)	—	—		
(ア)うち延べ本人出席数				
(イ)うち延べ書面出席数				
(ウ)うち延べ代理出席数				

記入要領

令和6年度の会議開催状況について記入してください。「(ア)うち延べ本人出席数」欄、「(イ)うち延べ書面出席数」欄と「(ウ)うち延べ代理出席数」欄は、「イ 出席延べ人数」の内訳を記入してください。

(9) 会計細則の改訂等状況(内部牽制状況)

		回答欄
ア 会計担当理事を設置しているか	1. 設置している 2. していない	
イ 会計主任を設置しているか	1. 設置している 2. していない	
ウ 会計事務補助者を設置しているか	1. 設置している 2. していない	
エ 会計細則に「小口現金」又は「手持現金」に係る規定を設けているか	1. 設けている 2. 設けていない 3. 該当しない(銀行口座等で処理し、現金は取り扱わない)	
オ 会計細則に「残高の照合」と「帳簿間の照合」に係る規定を設けているか	1. 設けている 2. 設けていない	

記入要領

カの「残高の照合」とは、現金及び預金残高と現金預金出納帳又は金銭出納簿の残高の照合を、「帳簿間の照合」とは、収入簿の収入済額及び支出簿の支出済額の合計と現金預金出納帳又は金銭出納簿の入金合計及び出金合計の照合を指します。

(10) 決算関係書類の公表方法について

		回答欄
ア 事務所での閲覧	1. 有	
イ ホームページなどインターネットを利用したの閲覧		
ウ 土地改良区の広報誌等に掲載	2. 無	
エ 市町村の掲示場に公表		
オ その他(具体的に)		

記入要領

令和6年度決算関係書類の公表方法について、該当する欄の番号を選択して記入してください。

※回答を必ず記入してください。
「総会」又は「総代会」の記入に当たっては、8頁(5)アで「総代会」制の有無に関する回答と整合していることを確認してください。
「総会」欄と「総代会」欄の両方を記入されている場合は、土地改良区に確認してください。
「イ 出席延べ人数」は(ア)から(ウ)の合計値と一致していることを確認してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。
「1」を選択された場合は、()内を記入してください。

Ⅲ 土地改良区の地区内における事業実施状況

(1) 地区内の土地改良事業等の実施状況

事業主体	事業種類	回答欄					計
		かんがい排水事業	ほ場整備事業	農地防災事業	農道整備事業	維持管理事業	
ア 国営・機構営							—
イ 都道府県営							—
ウ 土地改良区営(貴地区が実施)							—
エ 土地改良区営(貴地区以外が実施)							—
オ 土地改良区連合営							—
カ 市町村営							—
キ 農業協同組合営・共同施行等							—
合計		—	—	—	—	—	—

記入要領

- ① 土地改良区の地区内で令和6年度において実施している、認可を受けた土地改良事業計画(土地改良区連合は事業の実施に関する計画)に基づく土地改良事業について、事業主体別に地区数を記入してください。また、農地防災事業には、ため池整備等を含みます。
- ② 「ウ 土地改良区営(貴地区が実施)」の「維持管理事業」欄には、原則として「1」が記入されるのでご留意願います。
- ③ 「オ 土地改良区連合営」の「その他」欄には、所属する土地改良区の事務を含みます。
- ④ 「キ 農業協同組合営・共同施行等」欄には、農地中間管理機構営土地改良事業や三条資格者が単独で施行する土地改良事業(一人施行)を含みます。

※「ウ 土地改良区営(貴地区が実施)」の「かんがい排水事業」欄から「農道整備事業」欄に回答を記入した場合は、2頁のウで「1」又は「2」の回答が多くあります。また、5頁のウのア)～エ)の事業欄に1～3の回答が記入されます。「ウ 土地改良区営(貴地区が実施)」の「維持管理事業」欄に回答を記入した場合は、16頁の維持管理施設がある場合に限られます。この場合、合併地区を除いて「維持管理事業」欄は「1」になることに留意してください。また、2頁のウで「2」か「3」の回答が多くあります。

※「オ 土地改良区連合営」欄に回答を記入した場合は、2頁のオで1～3の回答が記入されます。

(2) 土地改良区の維持管理事業

ア 維持管理施設の種類及び造成主体(操作受託は除く。)

回答欄

区分	全体	造成主体別内訳					
		国	機構 (旧:公団)	都道府県	市町村	土地 改良区	その他
(ア)ダム(箇所)	—						
(イ)頭首工(箇所)	—						
(ウ)ため池(箇所)	—						
(エ)機場(箇所)	用水	—					
	排水	—					
(オ)樋門(箇所)	用水	—					
	排水	—					
(カ)水路(km)	用水	—					
	排水	—					
(キ)農道(km)	—						
(ク)堤防(km)	—						

記入要領

- ① 本欄には、貴土地改良区が認可を受けた維持管理計画に貴土地改良区が管理すると位置付けている施設(管理受託施設を含む。所属する土地改良区連合が維持管理を行う施設を除く。)について、その数量を記入してください。
- ② 「造成主体別内訳」欄には、造成主体別に記入してください。
- ③ 「水路」欄には、水路と一体となっている施設(掛樋、分水工、落差工等)を含めてください。
- ④ 「水路」欄と「農道」欄は、土地改良区が直接管理しているもの及び地元集落等が直接管理しているが土地改良区がその管理費を支出しているものの総延長を記入してください。
- ⑤ 延長については1km未満を四捨五入(「総延長」が0.5kmに満たない場合は切り上げて1kmとする。)してください。
- ⑥ 堤高15m以上のダムは「ダム」欄に記入し、それ以外のものは「ため池」欄に記入してください。
- ⑦ 上表の施設以外の施設については記入不要です。
- ⑧ 用排兼用機場、用排兼用水路は、主たる用途で記入してください。

※「造成主体別内訳」の各欄の合計値が「全体」と一致していることを確認してください。

左表に回答を記入した時は、15頁の「ウ 土地改良区営(貴地区が実施)」の「維持管理事業」欄に回答が必ず記入されていることを確認してください。

イ 維持管理施設の使用電力量

回答欄

土地改良施設の年間使用電力量(kWh)	
---------------------	--

記入要領

「ア 維持管理施設の種類及び造成主体(操作受託は除く。)」に記載した維持管理施設において、令和6年度の1年間に使用した電力量の総量を記入してください。

※「ア 維持管理施設の種類及び造成主体(操作受託は除く。)」で維持管理施設がある場合は、その施設で使用した年間電力量の総量を記入してください。

ウ 操作受託施設の種別及び管理主体(管理受託は除く。)

回答欄

区分	全体	管理主体別内訳					
		国	機構 (旧:公団)	都道府県	市町村	他土地 改良区等	その他
(ア)ダム(箇所)	—						
(イ)頭首工(箇所)	—						
(ウ)ため池(箇所)	—						
(エ)機場(箇所)	用水	—					
	排水	—					
(オ)樋門(箇所)	用水	—					
	排水	—					
(カ)水路(km)	用水	—					
	排水	—					
(キ)農道(km)	—						
(ク)堤防(km)	—						

記入要領

- ① 本欄には、貴土地改良区が附帯事業として他の管理者から操作業務を受託している施設について、その数量を記入してください。
- ② 「管理主体別内訳」欄には、管理主体別に記入してください。
- ③ 「水路」欄には、水路と一体となっている施設(掛樋、分水工、落差工等)を含めてください。
- ④ 「水路」欄と「農道」欄は、土地改良区が受託して操作しているもの及び土地改良区が受託して地元集落等が操作しているが土地改良区がその経費を支出しているものの総延長を記入してください。
- ⑤ 延長については、1km未満を四捨五入(その結果、総延長が0.5kmに満たない場合は切り上げて1kmとする。)してください。
- ⑥ 堤高15m以上のダムは「ダム」欄に記入し、それ以外のものは「ため池」欄に記入してください。
- ⑦ 「他土地改良区等」は、他の土地改良区及び土地改良区連合を指します。
- ⑧ 上表の施設以外の施設については記入不要です。
- ⑨ 用排兼用機場、用排兼用水路は、主たる用途で記入してください。

※操作受託(管理受託は除く。)している施設がある場合、回答を必ず記入してください。

「管理主体別内訳」の各欄の合計値が「全体」と一致していることを確認してください。

左表に回答を記入した場合は、19頁(3)ケの「(ウ)施設操作業務」で「1」の回答を記入してください。

エ 維持管理施設の維持管理

(ア)施設の管理方法

1. 全ての施設を本土地改良区が直轄管理している。
2. 基幹的施設は本土地改良区が直轄管理し、その他末端施設は下部組織が管理している。
3. 基幹的施設は本土地改良区が直轄管理し、その他末端施設は市町村が管理している。
4. 基幹的施設は本土地改良区が直轄管理し、その他末端施設は下部組織と市町村が管理している。
5. 全ての施設を下部組織が管理している。
6. 全ての施設を市町村が管理している。
7. 全ての施設を下部組織と市町村が管理している。
8. その他（具体的に）

回答欄		(8.その他の「具体的に」)
ア)用水施設		()
イ)排水施設		()
ウ)農道		()

記入要領

16頁の(2)のアの維持管理施設の主要な管理方法について、該当する番号を選択して記入してください。なお、下部組織とは、関係土地改良区、集落等((イ)主たる下部組織参照)をいいます。

(イ)主たる下部組織((ア)で2. 4. 5. 7. を選択した場合に限る)

区分		回答欄						
		ア. 関係土地改良区	イ. 集落	ウ. 担い手・農業法人	エ. 多面的機能支払に関する活動組織	オ. 地元企業	カ. その他	キ. その他（具体的に）
ア)用水施設	1. 有 2. 無							()
イ)排水施設								()
ウ)農道								()

記入要領

「(ア)施設の管理方法」で2. 4. 5. 7の「下部組織が管理している」を選んだ場合に、下部組織が管理する施設ごとに該当する番号を選択して記入してください。

(ウ)維持管理費の実質負担方法

1. 全て本土地改良区が負担している。
2. 一部は本土地改良区が負担し、一部は下部組織が負担している。
3. 一部は本土地改良区が負担し、一部は市町村が負担している。
4. 一部は本土地改良区が負担し、その他は下部組織と市町村が負担している。
5. 全て下部組織が負担している。
6. 全て市町村が負担している。
7. 全て下部組織と市町村が負担している。
8. その他（具体的に）

回答欄		(8.その他の「具体的に」)
ア)用水施設		()
イ)排水施設		()
ウ)農道		()

記入要領

16頁の(2)のアの維持管理施設に係る管理費の負担方法について、該当する番号を選択して記入してください。

※16頁アの維持管理施設について、用水施設、排水施設、農道の施設別に回答を記入してください。（維持管理していない施設については記入不要です。）

※(ア)で2. 4. 5. 7を選択した施設について、回答を必ず記入してください。

※16頁アの維持管理施設について、用水施設、排水施設、農道の施設別に回答を記入してください。（維持管理していない施設については記入不要です。）

(3) 附帯事業の実施状況

附帯事業の実施状況	回答欄	概要	回答欄	
ア 水源涵養林	1. 実施している	概算収入額 (千円)		
イ 養魚		概算収入額 (千円)		
ウ 発電		概算収入額 (千円)		
エ 駐車場・駐輪場		概算収入額 (千円)		
オ レクリエーション施設		概算収入額 (千円)		
カ 農業集落排水事業	2. 実施していない	事業費(千円)		
キ 農地耕作条件改善事業、 農業基盤整備促進事業、 農業水路等長寿命化・防災減災事業		事業費(千円)		
ク 荒廃農地の発生防止のために行う事業		事業費(千円)		
ケ 受託事業		回答欄	概要	回答欄
(ア) 換地業務			受託費(千円)	
(イ) 施設維持管理業務		受託費(千円)		
(ウ) 施設操作業務		受託費(千円)		
(エ) 多面的機能支払に関する業務		受託費(千円)		
(オ) 農地中間管理事業に関する業務		受託費(千円)		
(カ) その他 { }		受託費(千円)		
コ その他 { }		概算収入額 (千円)		

記入要領

- ① 附帯事業は、土地改良区自らが実施している事業であり、土地改良施設を他に貸し付けているものは除いてください。
- ② 「附帯事業の実施状況」欄については、事業ごとに、実施している場合は「1」、実施していない場合は「2」をそれぞれ記入してください。また、「1」を記入した場合は、「概要」欄に令和6年度の附帯事業の概算収入額、事業費、受託費等を必ず記入してください。
- ③ 「ウ 発電」については、土地改良事業として管理しているものは除いてください。
- ④ 「キ 農地耕作条件改善事業、農業基盤整備促進事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業」を実施している場合(土地改良事業計画を定めない場合に限る。)は、事業費を記入してください。
(注) 土地改良区の附帯事業として実施しているものを記入します。このため、都道府県知事の認可を受けた土地改良事業計画に基づく事業の実施の場合は除きます。
- ⑤ 「ク 荒廃農地の発生防止のために行う事業」については、圃場の管理を行うなど荒廃農地の発生防止に向けた取り組みを記入します。
- ⑥ 「ケ 受託事業」において、「(ア) 換地業務」～「(オ) 農地中間管理事業に関する業務」以外に行っている場合は、「(カ) その他」にその業務内容と受託費を記入してください。
- ⑦ 「ア 水源涵養林」～「ケ 受託事業」以外に附帯事業を行っている場合は、「コ その他」欄にその業務内容と概算収入額を記入してください。

- ※「附帯事業の実施状況」欄の実施の有無について、回答を必ず記入してください。
また、「附帯事業の実施状況」欄で「1」を選択した時は、「概算収入額」の欄に回答を必ず記入してください。
- ※「(カ) 及び(コ)」で「1」を選択された場合は、()内を記入してください。

IV 土地改良区の収支決算等

(1) 項目(科目)別収支状況

回答欄

収 入	
項 目	金 額(千円)
[1] 賦課金	—
ア 経常賦課金	
イ 特別賦課金	
[2] 補助金・助成金	—
ア 国・県補助金	—
ア) 工事費補助	
イ) 恒常的経費補助	
イ 市町村等助成金	—
ア) 工事費補助	
イ) 恒常的経費補助	
[3] 借入金	—
ア 日本政策金融公庫	
イ その他	
[4] その他収入	—
ア 他目的使用料	
イ 地区除外決済金等	
ウ 受託料	
エ 売電収入	
オ 過年度収入	
カ その他	
[5] 繰越金	
計	—

回答欄

支 出	
項 目	金 額(千円)
[1] 恒常的経費	—
ア 運営費	—
ア) 運営事務費	
イ) 役員報酬	
ウ) 職員人件費	
イ 維持管理費	—
ア) 整備補修費	
イ) 電力料	
ウ) 油脂料	
エ) 人件費	
オ) 助成金等	
カ) 適正化拠出金	
キ) その他	
[2] 工事費	
[3] 国営負担金・県営分担金	
[4] 公庫資金等借入金償還金	
[5] 各種積立金	
[6] 発電関係支出	
[7] 土地改良区連合負担金	
[8] その他支出	
[9] 繰越金	
計	—

※「収入」と「支出」の「繰越金」欄には積立金などは含めないこととしているので、「計」欄に近似の額となっている場合は、土地改良区に確認してください。

※「収入」欄と「支出」欄の計は一致していることを確認してください。

記入要領

- ① 金額は千円単位で記入してください。
- ② 令和6年度の収支決算書(決算見込額を含む。以下同じ。)から転記してください。
なお、一般会計、特別会計(発電会計も含む。)の2以上の会計を設けている場合は両会計を合算して記入してください。この場合、各会計間の出し入れ(繰入金・繰出金等)がある場合は、その金額が重複して加算しないように注意してください。
- ③ 収入
 - 1) 「ア 経常賦課金」
土地改良区の恒常的経費(運営事務費、役員報酬、職員人件費、維持管理費等)に充てるための賦課金です。事業の負担金、償還金が含まれている場合は、その部分は分離して特別賦課金に計上してください。
 - 2) 「イ 特別賦課金」
工事費、国営負担金、県営分担金、公庫資金償還金等に充てるための賦課金です。特別賦課金に事業費相当分以外の事務的な経費が含まれている場合は、その部分は分離して経常賦課金に計上してください。
 - 3) 「ア 国・県補助金」及び「イ 市町村等助成金」
事業に対する補助金、助成金、公庫資金の償還に対する助成金は「ア」工事費補助」とし、国が行っている償還助成金は国・県補助金の「ア」工事費補助」、市町村が行っている償還助成金は市町村等助成金の「ア」工事費補助」に含めてください。
また、人件費、維持管理費に対する助成金は「イ」恒常的経費補助」としてください。
 - 4) 土地改良施設維持管理適正化事業交付金は、[2]の「ア 国・県補助金」の「イ」恒常的経費補助」に含めてください。
水利施設管理強化事業(旧:国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型))は、国及び都道府県から支出されている部分は、[2]の「ア 国・県補助金」の「イ」恒常的経費補助」に、市町村から支出されている部分は、[2]の「イ 市町村等助成金」の「イ」恒常的経費補助」に含めてください。
また、都道府県や市町村から支出されているものについて、受託料や寄付金等、「[4]その他収入」や「[1]賦課金」の区分に該当しないものは、「[2]補助金・助成金」に含めてください。
 - 5) その他収入
 - イ 地区除外決済金等：地区除外決済金、畑地化協力金
 - ウ 受託料：国・県営事業の換地業務の受託料、市町村管理施設の操作業務の受託料、各種調査の受託料、多面的機能支払交付金活動組織からの受託料等
 - オ 過年度収入：過年度賦課金等の収入
 - カ その他：加入金、寄付金、各種積立金からの繰入金(取崩金)、換地清算金等
- ④ 支出
 - 1) 恒常的経費の「ア 運営費」欄は、土地改良区の管理運営に必要な費用としてください。職員人件費は、職員の給料及び諸手当の総額のほか、共済、健保、労働保険等の事業主負担分を含めてください。
 - 2) 恒常的経費の「イ 維持管理費」欄は、土地改良区が管理する施設の整備補修に要する工事費(土地改良施設維持管理適正化事業拠出金を含む。)、保守及び運転操作等に要する経費としてください。
なお、下部組織への交付金、助成金等は「オ」助成金等」欄に記入してください。
 - 3) 「[2]工事費」欄は、附帯事業で発電施設を造成する場合の工事費も含まれます。
 - 4) 「[6]発電関係支出」欄は、①発電施設の維持管理で行う整備補修に要する経費、②発電施設に係る公庫資金等借入金償還金、③発電関係の各種積立金、④発電施設を管理運営していくための運営経費、⑤その他発電関係支出の支出額の合計を記入してください。その場合、その金額が他の支出と重複して加算されないように注意してください。
 - 5) 「[7]土地改良区連合負担金」欄は、所属する土地改良区連合に対する負担金額を記入してください。
 - 6) 「[9]繰越金」欄は、翌年度への繰越金の額を記入してください。したがって、収入の計欄の額と支出の計欄の額は合致することになります。

(2) 市町村・農業協同組合の助成状況

ア 恒常的経費助成の有無

内 容	市 町 村		回答欄	農 業 協 同 組 合		回答欄
	1. 有	2. 無		1. 有	2. 無	
恒常的経費助成						

記入要領

「恒常的経費助成」欄は、20頁のIVの(1)の「収入」の[2]の「イ 市町村等助成金」の「イ) 恒常的経費補助」がある場合に記入してください。

※市町村、農業協同組合による「恒常的経費助成」の有無について、回答を必ず記入してください。
「1」を選択された場合には、20頁IV(1)「収入」の[2]イの「イ) 恒常的経費」欄に必ず記入されます。

イ 恒常的経費助成の内容

恒常的経費助成	回答欄 (単位:千円)	
	市 町 村	農 業 協 同 組 合
維持管理費補助		
人件費補助		
事務費補助		
そ の 他		
合 計	—	—

記入要領

- 「ア 恒常的経費助成の有無」で「1. 有」を選んだ場合は、該当する欄に記入してください。
- 「合計」欄の総額は、20頁のIVの(1)の「収入」の[2]の「イ 市町村等助成金」の「イ) 恒常的経費補助」に一致するので留意してください。
- 市町村からの公庫資金の償還に対する助成金は含めないでください。(20頁のIVの(1)の「収入」の[2]の「イ 市町村等助成金」の「ア) 工事費補助」に含めてください。)

※アの「市町村」又は「農業協同組合」で「1」を選択された場合は、内容別に助成額(令和6年度)を必ず記入してください。

ウ 人的・物的助成の内容(事務所、敷地の貸与は除く)

内 容	市 町 村		回答欄	農 業 協 同 組 合		回答欄
	1. 有	2. 無		1. 有	2. 無	
職員の援助						
事務用機器資材の援助						
その他の援助(具体的に)						

記入要領

- 人的・物的助成の内容について、該当する欄の番号を選択して記入してください。
- 「その他の援助」がある場合は、()内に具体的に記入してください。

※「その他の援助」欄には、事務所や敷地の貸与は除いていることに留意してください。
市町村、農業協同組合で「1」を選択した場合は、()内を記入してください。

エ 市町村の助成の理由

1. 市町村の農業振興施策のため	回答欄	
	1. 有	2. 無
2. 土地改良施設が有する公共性(排水路、農道等)のため		
3. 土地改良施設が有する多面的機能(防火用水、景観保全用水等)のため		
4. 農地、農業水利施設を活用した流域治水(ダムの事前放流、田んぼダム等)の推進のため		
5. 組合員の負担金軽減のため		
6. その他 (具体的に)		

記入要領

市町村の考え方として、土地改良区が把握しているものから主たるものを選んで番号を記入してください。

※アの「市町村」で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

※アの「市町村」で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

※アの「市町村」で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

※アの「市町村」で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

※アの「市町村」で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

※アの「市町村」で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

※アの「市町村」で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。
「1」を選択された場合は、()内を記入してください。

オ 農業協同組合の助成の理由

		回答欄
1. 地域の農業振興施策のため	1. 有 2. 無	
2. 土地改良施設が有する公共性(排水路、農道等)のため		
3. 県営・団体営土地改良事業等の推進のため		
4. 組合員の負担金軽減のため		
5. その他 (具体的に)		

記入要領

農業協同組合の考え方として、土地改良区が把握しているものから主たるものを選んで番号を記入してください。

- ※アの「農業協同組合」で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。
- ※アの「農業協同組合」で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。
- ※アの「農業協同組合」で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。
- ※アの「農業協同組合」で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。
- ※アの「農業協同組合」で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。
「1」を選択された場合は、()内を記入してください。

(3) 「[4]その他収入」の内訳

回答欄		
項目	具体的な内容	金額(千円)
ア 他目的使用料		
ウ 受託料		
カ その他		

※ 20頁IV(1)「収入」の[4]の「ア 他目的使用料」欄に金額が記入されている場合、左表の回答に必ず記入してください。
金額の合計値が、20頁IV(1)「収入」の[4]の「ア 他目的使用料」欄の金額を超えていないことを確認してください。

※ 20頁IV(1)「収入」の[4]の「ウ 受託料」欄に金額が記入されている場合、左表の回答に必ず記入してください。
金額の合計値が、20頁IV(1)「収入」の[4]の「ウ 受託料」欄の金額を超えていないことを確認してください。

※ 20頁IV(1)「収入」の[4]の「カ その他」欄に金額が記入されている場合、左表の回答に必ず記入してください。
金額の合計値が、20頁IV(1)「収入」の[4]の「カ その他」欄の金額を超えていないことを確認してください。

記入要領

20頁のIVの(1)の収入の「[4]その他収入」欄の「ア 他目的使用料」、「ウ 受託料」、「カ その他」に金額を記入した場合に、金額が多いもの3つの具体的な内容と金額を記入してください。

(4) 電力料の推移と理由

ア 電力料の推移

回答欄					(単位:千円、%)
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ア) 電力料					
イ) 増減率(%)	/	/	/	/	-

記入要領

- ① 電力料は、各年度の収支決算額を参考に、千円単位で記入してください。
- ② 増減率は、令和2年度と令和6年度の電力料を比較して、%(少数点以下四捨五入)で記入してください。
増減率(%) = (令和6年度電力料 / 令和2年度電力料) × 100

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

イ 電力料が上昇した理由

回答欄

ア) 電気代単価の高騰	1. 有 2. 無	
イ) 降雨量の増加による施設の稼働回数の増加(使用する電力量の増加)		
ウ) 電気を使用する施設の増加		
エ) その他(具体的に)		

記入要領

「ア 電力料の推移」の「イ 増減率(%)」が100%を超える場合に、該当する欄の番号を選択して記入してください。

ウ 電力料が低下した理由

回答欄

ア) 管理する施設の省エネ化	1. 有 2. 無	
イ) 施設の稼働回数の減少		
ウ) 管理施設の再編等による電気を使用する施設の減少		
エ) 再生可能エネルギーによる発電等施設の整備		
オ) その他(具体的に)		

記入要領

「ア 電力料の推移」の「イ 増減率(%)」が100%を下回る場合に、該当する欄の番号を選択して記入してください。

※アのイ)が「100%」を超えた場合は、必ず記入してください。

※アのイ)が「100%」を超えた場合は、必ず記入してください。

※アのイ)が「100%」を超えた場合は、必ず記入してください。

※アのイ)が「100%」を超えた場合は、必ず記入してください。
「1」を選択された場合は、()内を記入してください。

※アのイ)が「100%」を下回る場合は、必ず記入してください。

※アのイ)が「100%」を下回る場合は、必ず記入してください。

※アのイ)が「100%」を下回る場合は、必ず記入してください。

※アのイ)が「100%」を下回る場合は、必ず記入してください。

※アのイ)が「100%」を下回る場合は、必ず記入してください。
「1」を選択された場合は、()内を記入してください。

(5) 借入金等償還残高

回答欄

(単位:千円)

区 分	償還残高	年償還額	繰上償還額
ア 国営事業負担金			
イ 日本政策金融公庫			
ウ その他の借入金			
合 計	—	—	—

記入要領

- ① 「償還残高」欄は、令和6年度の収支決算書に係る財産目録から転記してください。
- ② 「年償還額」欄は、令和6年度に償還した額を記入してください。
- ③ 「繰上償還額」欄は、②以外で令和6年度に繰上償還した額を記入してください。
- ④ 「ア 国営事業負担金」欄の「年償還額」と「繰上償還額」を加えた額が、20頁のIVの(1)の支出の「[3]国営負担金・県営分担金」の内数となっていることに留意してください。
- ⑤ 「イ 日本政策金融公庫」欄と「ウ その他の借入金」欄の「年償還額」「繰上償還額」を加えた額が、20頁のIVの(1)の支出の「[4]公庫資金等借入金償還金」の内数となっていることに留意してください。

※ 20頁IV(1)「支出」の「[4] 公庫資金等借入金償還金」欄の金額を、「年償還額」欄又は「繰上償還額」欄に振り分けてください。
「[6] 発電関係支出」欄に発電施設に係る公庫資金等借入金の償還額が含まれる場合は、その償還額を該当欄に加算してください。

(6) 各種積立金残高

回答欄 (単位:千円)

ア 備荒積立金残高	
イ 財政調整基金残高	
ウ 土地改良施設更新積立金残高	
エ 事業負担金等積立金残高	
オ 任意更新積立金残高	
カ 転用決済金積立金残高	
キ 役員退任慰労積立金残高	
ク 職員退職給付積立金残高	
ケ 発電関係積立金残高	
コ その他の積立金残高	
合計 (積立金残高総額)	—

記入要領

- ① 令和6年度の収支決算書に係る財産目録から転記してください。
- ② 積立金等については、原則として次のとおり区分してください。

積立金等	説明
ア 備荒積立金残高	災害等による減収の補填又は応急復旧事業等に充てるための積立金で、定款及び規約において基本財産と定めたもの
イ 財政調整基金残高	年度間の財源不均衡の調整に充てるための積立金
ウ 土地改良施設更新積立金残高	所有土地改良施設の更新に際して、土地改良区の負担する更新事業費に充当するための積立金で、定款及び規約において基本財産と定めたもの
エ 事業負担金等積立金残高	管理受託土地改良施設の更新に際して、土地改良区が負担する負担金等に充当するための積立金
オ 任意更新積立金残高	所有土地改良施設又は管理受託施設の更新に際して、組合員が負担する負担金等に充当する予定の任意の積立金
カ 転用決済金積立金残高	農地の転用等による地区除外に伴う決済金で、土地改良事業に係る将来の負担等に充てるための積立金
キ 役員退任慰労積立金残高	役員の退任慰労金に充当する積立金
ク 職員退職給付積立金残高	職員の退職給付金に充当する積立金
ケ 発電関係積立金残高	発電施設の更新及び改良に係る積立金等発電の事業に必要な積立金
コ その他の積立金	上記以外のその他積立金

V 組合費の賦課状況

(1) 賦課基準等

ア 賦課基準

		[賦課基準]	回答欄
経常賦課金	ア) 運営費	イ) 用水	
		ウ) 排水	1. 地積割
		エ) 農道	2. 等級割
		オ) その他	3. 水量割
	特別賦課金	事業種類	カ) かんがい排水事業
キ) ほ場整備事業			5. 標高割
ク) 農地防災事業			6. その他
ケ) 農道整備事業			
コ) その他			

記入要領

- 令和6年度に組合員に賦課した内容について、該当する番号を選択して記入してください。
- 経常賦課金と特別賦課金の区別は、21頁の記入要領の「③収入」の1)「経常賦課金」及び2)「特別賦課金」の内容から記入してください。
- 経常賦課金については、「運営費」と「維持管理費」に区分して、その基本的な賦課基準を記入してください。
- 特別賦課金については、事業種類毎にその基本的な賦課基準を記入してください。

※令和6年度の賦課基準について、該当する項目に1～6から選択して番号を必ず記入してください。

(徴収していない項目は、空欄になります。)

経常賦課金の「維持管理費」欄に回答を記入した場合は、18頁(ウ)のア)～ウ)の欄に1～4の回答が記入されていることを確認してください。

また、15頁のⅢ(1)の「ウ 土地改良区営(貴地区が実施)」の「維持管理事業」欄に回答が記入されていることを確認してください。

イ 10a当たり賦課額

(ア) 田

区分	定額又は平均	回答欄	
		最高	最低
ア) 経常賦課金			
イ) 特別賦課金			

(イ) 畑

区分	定額又は平均	回答欄	
		最高	最低
ア) 経常賦課金			
イ) 特別賦課金			

(ウ) 樹園地

区分	定額又は平均	回答欄	
		最高	最低
ア) 経常賦課金			
イ) 特別賦課金			

記入要領

- 10a当たりの賦課額を記入してください。
- 「定額又は平均」欄は、地積割賦課の場合は10a当たり賦課額を、また、差等賦課の場合は、その10a当たりの平均額を記入してください。
- 特別賦課金は、同一土地に数種の事業を実施し、それぞれの事業の賦課金が課せられている場合は、その合計額を記入してください。
- 平均賦課額は、 $\frac{\text{賦課金総額}}{\text{賦課総面積}}$ により計算してください。なお、1円未満は切り捨ててください。
- 差等賦課の場合などは、「最高」及び「最低」にも記入してください。

※単位(円)に注意してください。

アで賦課基準が定められている項目に対応して、経常賦課金と特別賦課金の賦課額を記入してください。

また、定めていない賦課金は空欄になります。

「平均」の場合は、「最高」額 \geq 「平均」額 \geq 「最低」額になります。

「定額」の場合は、「最高」欄と「最低」欄は空欄になります。

(ア)に金額の記入がある場合は、4頁Ⅱ(1)「イ 地区面積」の「田」欄に面積が記入されていることを確認してください。

(イ)に金額の記入がある場合は、4頁Ⅱ(1)「イ 地区面積」の「畑(樹園地以外)」欄に面積が記入されていることを確認してください。

(ウ)に金額の記入がある場合は、4頁Ⅱ(1)「イ 地区面積」の「樹園地」欄に面積が記入されていることを確認してください。

ウ 経常賦課金の変動の理由

(ア)10a当たり経常賦課金の推移

区分	回答欄				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ア)10a当たり 経常賦課金					
イ)増減率(%)					—

記入要領

- ① 10a当たり経常賦課金は、各年度の収支決算額を参考に、千円単位で記入してください。
 ② 増減率は、令和2年度と令和6年度の10a当たり経常賦課金を比較して、%(少数点以下四捨五入)で記入してください。
 増減率(%)=(令和6年度の10a当たり経常賦課金/令和2年度の10a当たり経常賦課金)×100

(イ) 経常賦課金を上げた要因

		回答欄
ア)運営費(運営事務費、職員人件費等)の上昇	1. 有 2. 無	
イ)電気代の高騰		
ウ)施設の維持管理にかかる費用(「電気代の高騰」を除く)の上昇		
エ)工事に係る費用の上昇		
オ)収入(他目的使用料等)の減少		
カ)その他(具体的に)		

記入要領

「(ア)10a当たり経常賦課金」の「イ)増減率(%)」が100%を超える場合に、該当する欄の番号を選択して記入してください。

(ウ) 経常賦課金を下げた要因

		回答欄
ア)運営費(運営事務費、職員人件費等)の低下	1. 有 2. 無	
イ)施設の維持管理にかかる費用の低下(維持管理の省力化)		
ウ)収入(他目的使用料等)の増加		
エ)その他(具体的に)		

記入要領

「(ア)10a当たり経常賦課金」の「イ)増減率(%)」が100%を下回る場合に、該当する欄の番号を選択して記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※(ア)のイが「100%」を超えた場合は、必ず記入してください。

※(ア)のイが「100%」を超えた場合は、必ず記入してください。

※(ア)のイが「100%」を超えた場合は、必ず記入してください。

※(ア)のイが「100%」を超えた場合は、必ず記入してください。

※(ア)のイが「100%」を超えた場合は、必ず記入してください。

※(ア)のイが「100%」を超えた場合は、必ず記入してください。
 「1」を選択された場合は、()内を記入してください。

※(ア)のイが「100%」を下回った場合は、必ず記入してください。

※(ア)のイが「100%」を下回った場合は、必ず記入してください。

※(ア)のイが「100%」を下回った場合は、必ず記入してください。

※(ア)のイが「100%」を下回った場合は、必ず記入してください。
 「1」を選択された場合は、()内を記入してください。

(2) 賦課金の徴収状況

区 分	回 答 欄		(単位:千円)
	令和6年度賦課調定額	令和6年度徴収額	
ア) 経常賦課金			—
イ) 特別賦課金			—

記入要領

- ① 「令和6年度徴収額」欄は、「令和6年度賦課調定額」に対する徴収額を記入するものとし、過年度の賦課に対する徴収額は含めないでください。
- ② 徴収率は、(令和6年度徴収額/令和6年度賦課調定額)×100により計算してください。なお、小数点以下は切り捨ててください。
- ③ 「令和6年度徴収額」は、20頁のIVの(1)の「収入」欄の[1]の「ア 経常賦課金」、「イ 特別賦課金」にそれぞれ一致するので留意してください。

※「令和6年度賦課調定額」≥「令和6年度徴収額」になることに留意してください。
経常賦課金については、回答を必ず記入してください。

(3) 賦課金に関する審査請求及び取消訴訟の件数(令和3年度～令和6年度)

区 分	回 答 欄				(単位:件)
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
ア) 審査請求件数					
イ) 取消訴訟件数					

記入要領

- ① 審査請求又は取消訴訟の提起があった後、取り下げされた場合は件数に含めないでください。
- ② 「取消訴訟件数」欄は、上記の4年の期間中に何件の訴訟に関係があったかを記入してください。例えば、令和3年度に取消訴訟が提起され、令和5年度に結審した場合は「令和3年度1件」、「令和4年度1件」、「令和5年度1件」と、それぞれ件数を記入することになります。

※該当する事案がある場合は、回答を必ず記入してください。

(4) 賦課金の徴収態様

1. 全て直接徴収	3. 全て他の機関に委任	回答欄
2. 直接徴収と他の機関に委任		

※(2)で「令和6年度徴収額」が記入された場合は、1～3のいずれかを必ず記入してください。

(5) 賦課金の徴収委任先

徴収委任の有無	回 答 欄	徴収委任の有無	回 答 欄
ア) 市町村		オ) 納税組合	
イ) 他の土地改良区		カ) 水利組合	
ウ) 農業協同組合		キ) その他	
エ) 銀行		[委任先]	

記入要領

- ① 「(4)賦課金の徴収態様」で「2」又は「3」を選んだ場合、該当する委任先ごとに番号を選択して記入してください。
- ② 「キ)その他」を選択された場合は、その委任先を()内に記入してください。

※(4)で「2」又は「3」を選択された場合は、委任先別に回答を必ず記入してください。

※キ)で「1」を選択された場合は、()内を記入してください。

(6) 賦課金未納の理由等

ア 賦課金未納の理由及びその態様

(ア)未納の理由

	回答欄	
	経常賦課金	特別賦課金
ア)負担過重を主張		
イ)営農意欲の欠如		
ウ)事業に反対		
エ)土地改良区の運営・事業に対する不満	1. 有	1. 有
オ)受益がないと主張		
カ)換地に関する不平・不満	2. 無	2. 無
キ)耕作放棄地のため		
ク)組合員が所在不明のため		
ケ)督促状の発送や過怠金の算定などの事務処理を行う職員がいないため		
コ)その他(具体的に)		
	<small>経常賦課金</small> <コ>その他の(具体的に) []	<small>特別賦課金</small> <コ>その他の(具体的に) []

記入要領

- ① 令和6年度において、賦課金の未納があった土地改良区のみ記入してください。
- ② 対象となった未収賦課金について、経常賦課金と特別賦課金の未納の理由について、それぞれ未納件数の主たるものを選んで番号を記入してください。

(イ)未納者の態様

	回答欄	
ア)特定の者に固定しているか	1. いる 2. いない	
イ)特定の地域に偏在しているか		

記入要領

令和6年度において、賦課金の未納があった土地改良区のみ記入してください。

※ 26頁(2)で「ア)経常賦課金」又は「イ)特別賦課金」のどちらか(又は両方)の徴収率が100%でない場合は、賦課金未納の理由別に回答を必ず記入してください。

※コ)で「1」を選択された場合は、()内を記入してください。

※ 26頁(2)で「ア)経常賦課金」又は「イ)特別賦課金」のどちらか(又は両方)の徴収率が100%でない場合は、未納者の態様別に回答を必ず記入してください。

イ 滞納処分の状況

(ア)滞納処分

回答欄

区分	令和6年度	
	対象人数(人)	金額(千円)
ア) 市町村処分		
イ) 直接処分		

記入要領

- 滞納処分の状況は、「対象人数」及び「金額」を記入してください。なお、「対象人数」は、数年分の賦課金について、まとめて市町村が処分あるいは土地改良区が認可を受けた場合、対象となった実人数を記入してください。
- 市町村処分**
「処分年度」は、土地改良区からの請求に基づき市町村が滞納処分(差押処分)に着手した年度です。「対象人数」、「金額」欄は、市町村が滞納処分(差押処分)に着手した対象人数・金額です。なお、市町村が滞納処分に着手したものの90日以内に終了せず、土地改良区が直接滞納処分することとなった場合及び請求したが市町村が滞納処分に着手しなかった場合を除いてください。
- 直接処分**
「処分年度」は、都道府県知事から滞納処分の認可を受けた年度です。「対象人数」、「金額」欄は、都道府県知事から滞納処分の許可を受けた対象人数・金額です。
- 「市町村処分」と「直接処分」は、対象人数、金額とも重複しないことに注意してください。

(イ)土地改良区(直接処分)による差押えの執行状況

回答欄

区分	対象人数(人)	預貯金等(件)	動産(件)	有価証券(件)	不動産				差押えに係る滞納額(千円)
					宅地(件)	農地(件)	建物(件)	その他(件)	
令和6年度									

記入要領

- 「処分年度」は、差押えを行った年度です(知事から認可を受けた年度に合わせる必要はありません)。
- 「対象人数」欄は、差押えの対象人数です。
- 「件数」欄は、差押えの区分別の件数です。また、「預貯金等」とは、金銭及び金銭又は財産の給付を目的とする債権をいいます。(例:保険金、給与、売掛金の支払請求権)
- 「差押え額に係る滞納額」欄は、差押えを行うために認可を受けた滞納額です。
- 一人の者について複数の財産の差押えを行う場合があるため、対象人数と件数の合計は一致しない場合があります。

(ウ)土地改良区(直接処分)による預貯金等の取立又は換価処分の執行状況

回答欄

区分	対象人数(人)	預貯金等(件)	動産(件)	有価証券(件)	不動産				取立額(換価額)(千円)
					宅地(件)	農地(件)	建物(件)	その他(件)	
令和6年度									

記入要領

- 「処分年度」は、預貯金等の取立や換価処分が行われた年度です(知事から認可を受けた年度に合わせる必要はありません)。
- 「対象人数」欄は、預貯金等の取立や換価処分の対象人数です。
- 「件数」は、預貯金等の取立や換価処分の区分別の件数です。また、「預貯金等」とは、金銭及び金銭又は財産の給付を目的とする債権をいいます。(例:保険金、給与、売掛金の支払請求権)
- 「取立額(換価額)」欄は、預貯金等の取立等や換価処分が行われた金額です。
- 一人の者について複数の財産の差押えを行う場合があるため、対象人数と件数の合計は一致しない場合があります。

※該当する事案がある場合は、回答を必ず記入してください。

※該当する事案がある場合は、回答を必ず記入してください。

※該当する事案がある場合は、回答を必ず記入してください。

※該当する事案がある場合は、回答を必ず記入してください。

(エ)滞納処分に対する市町村の対応

1. 積極的に対応してくれる。	3. ほとんど対応してくれない。	回答欄
2. 案件によって対応してくれる。	4. 全く対応してくれない。	

記入要領

令和6年度に市町村による処分を請求したことがある土地改良区において、該当する番号を選択して記入してください。

(オ)滞納処分が進まない理由

ア) 仲間意識が強く、心情的に処分ができない。	1. 有	回答欄
イ) 滞納処分の要領がわからない。		
ウ) 滞納者に差し押さえる財産がほとんどない。		
エ) 差し押さえようとする財産には既に抵当権が設定されており、仮に執行にかかっても徴収できる見込みがない。		
オ) 差し押さえようとした農地は既に転売されており、新たな所有者に対して処分を行おうとしても難しい。		
カ) 職員が不在であり、理事だけで滞納処分の事務を行うのは難しい。		
キ) その他(具体的に)		

記入要領

令和6年度に賦課金の未納があった土地改良区において、該当する欄の番号を選択して記入してください。

(カ)不納欠損処理

		回答欄	(単位:千円)
処理年度	区分	件数	金額(千円)
令和6年度			

記入要領

令和6年度において、未納賦課金について不納欠損処理をした件数と金額を記入してください。

(7) 夫役・現品の賦課

(ア) 夫役	1. 賦課している。 2. 賦課していない。	回答欄
(イ) 現品		

記入要領

- 「夫役」とは、土地改良法に基づき、定款の定めるところにより組合員(准組合員を含む。以下同じ。)に賦課するものです。例えば、水路周辺の草刈り等を欠席した組合員に対して、出不足金の徴収ができるよう、総(代)会で徴収金額を定めて組合員あてに夫役の賦課として通知するなどの手続が行われている場合、「1. 賦課している。」を選択してください。組合員や集落の住民の協力により行うものは、土地改良法に基づく夫役ではないので、「2. 賦課していない。」を選択してください。
- 「現品」とは、土地改良法に基づき、定款の定めるところにより組合員に賦課するものです。単に資材の提供を受けるようなものは含まれません。

※該当する事案がある場合は、回答を必ず記入してください。

※ 28頁(2)で「ア) 経常賦課金」又は「イ) 特別賦課金」のどちらか(又は両方)の徴収率が100%でない場合は、滞納処分が進まない理由別に回答を必ず記入してください。

※キ)で「1」を選択された場合は、()内を記入してください。

※該当する事案がある場合は、回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

(8) 地区除外決済金

ア 地区除外決済金の単価の設定状況

1. 定めている。 2. 地区の一部で定めている。 3. 定めていない。	回答欄
--------------------------------------	-----

記入要領

地区除外決済金の単価について、該当する番号を選択して記入してください。

イ 地区除外決済金の単価の定め方

1. 施設の残耐用年数等を考慮して毎年単価を定めている。	回答欄
2. 過去に設定した単価を継続して使用している。	
3. その他(具体的に)	

記入要領

「ア 地区除外決済金の単価の設定状況」で「1. 定めている。」又は「2. 地区の一部で定めている。」を選んだ場合に、該当する番号を選択して記入してください。

ウ 地区除外決済金の単価

区 分	回答欄 (単位:円)			
	田	畑	樹園地	その他
地区除外決済金(10a当たり)				

記入要領

- ① 10a当たりの地区除外決済金の単価を記入してください。
- ② 同一地目において単価を複数設定している場合は、最高額を記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※アで「1」又は「2」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。
3を選択された場合は、()内を記入してください。

※アで「1」又は「2」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

(9) 畑地化協力金

ア 畑地化協力金の単価の設定状況

1. 定めている。 2. 地区の一部で定めている。 3. 定めていない。	回答欄
--------------------------------------	-----

記入要領

畑地化協力金の単価について、該当する番号を選択して記入してください。

イ 畑地化協力金の単価の定め方

1. 施設の残耐用年数等を考慮して毎年単価を定めている。	回答欄
2. 過去に設定した単価を継続して使用している。	
3. その他(具体的に)	

記入要領

「ア 畑地化協力金の単価の設定状況」で「1. 定めている。」又は「2. 地区の一部で定めている。」を選んだ場合に、該当する番号を選択して記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※アで「1」又は「2」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。
3を選択された場合は、()内を記入してください。

ウ 畑地化協力金の単価

回答欄 (単位:円)

畑地化協力金 (10a当たり)	
-----------------	--

記入要領

- ① 10a当たりの畑地化協力金の単価を記入してください。
- ② 単価を複数設定している場合は、最高額を記入してください。

(10) 公共転用の把握状況

ア 公共転用の把握方法

回答欄

ア) 農業委員会からの情報提供	1. 有	
イ) 市町村からの情報提供		
ウ) 都道府県からの情報提供		
エ) 国からの情報提供	2. 無	
オ) 地区除外処理規程に基づく組合員からの通知		
カ) その他(具体的に)		
キ) 把握できていない		

記入要領

公共転用(国、都道府県、指定市町村による農地法に基づく許可不要の転用)の把握先について、該当する欄の番号を選択して記入してください。

イ 公共転用の把握ができない理由

回答欄

ア) 農業委員会からの情報提供がない	1. 有	
イ) 市町村からの情報提供がない		
ウ) 都道府県からの情報提供がない		
エ) 国からの情報提供がない	2. 無	
オ) その他(具体的に)		

記入要領

アの「キ) 把握できていない」で「1」を選択された場合に、該当する欄の番号を選択して記入してください。

※P32の(9)アで「1」又は「2」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

※回答を記入してください。

※回答を記入してください。

※回答を記入してください。

※回答を記入してください。

※回答を記入してください。

※回答を記入してください。
 ※カ)で「1」を選択された場合は、()内を記入してください。
 ※回答を記入してください。

※回答を記入してください。

※回答を記入してください。

※回答を記入してください。

※回答を記入してください。

※回答を記入してください。
 ※オ)で「1」を選択された場合は、()内を記入してください。

VI 土地改良施設に係る事故発生状況と損害保険

(1) 人身事故の発生状況(令和3年度～令和6年度)

回答欄

事故発生年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
発生件数 対象者	人身事故発生件数		人身事故発生件数		人身事故発生件数		人身事故発生件数	
	死亡者数	死亡者数	死亡者数	死亡者数	死亡者数	死亡者数	死亡者数	死亡者数
職員及び 施設操作員								
上記以外の者								
計	—	—	—	—	—	—	—	—

記入要領

令和3年度から令和6年度までの間に発生した維持管理施設における「人身事故」について、その状況を記入してください。

※令和3年度から令和6年度の間該当する事案がある場合は、回答を必ず記入してください。

(2) 人身事故に対する損害保険

ア 保険加入対象施設の有無

回答欄

施設種別	1. 加入している	2. 加入していない	回答欄
ア) 水路			
イ) ため池			
ウ) 農道			
エ) その他			

記入要領

管理している施設ごとに記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

イ 保険の内容

回答欄

(単位:千円)

年間保険料額(千円)	
補償限度額(千円)	

記入要領

- 令和6年度に支払った保険料額とその保険の補償限度額を記入してください。
- 1契約で人身事故(損害保険)と施設事故(財物保険)などが賄われ保険料が分かれていない場合は、その年間保険料を各保険に按分して記入してください。

※アでいずれか(又は全部)で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

※アでいずれか(又は全部)で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

ウ 対人補償の保険に未加入の場合

<p><今後加入したい></p> <p>1. 事故が発生して困ったから。 2. 事故の発生のおそれがあるから。 3. その他(具体的に)</p>		
<p><今後とも加入しない></p> <p>4. 人身事故が発生するような施設を管理していないから。 5. 危険施設はガード・フェンス等を整備済であるから。 6. 危険施設は市町村へ移管する予定であるから。 7. 損害保険に加入した場合、損害賠償義務を是認するおそれがあるから。 8. 掛け金を支払うのが財政上困難であるから。 9. 加入を検討したが、保険商品として成り立たないと保険会社に断られた。 10. 加入を検討したが、9. 以外の理由で保険会社に断られた。 (理由を具体的に)</p>		回答欄
<p>11. その他(具体的に)</p>		

記入要領

34頁の(2)の「ア 保険加入対象施設の有無」欄で「2. 加入していない」を選択した場合に記入してください。

<今後加入したい> 意向の場合は、1～3のうち該当するものを選んで記入してください。
 <今後とも加入しない> 意向の場合は、4～11のうち該当するものを選んで記入してください。

※31頁(2)のアで全て「2」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。「3」、「10」、「11」を選択された場合は、()内を記入してください。

(3) 施設事故に対する損害保険(財物保険)

ア 保険加入対象施設の有無

ア) パイプライン	1. 加入している 2. 加入していない	回答欄
イ) ポンプ施設		
ウ) 水管理システム		
エ) その他		

記入要領

管理している施設ごとに記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

イ 保険の対象としている事故の種類

ア) 火災・落雷・破裂・爆発	1. 有 2. 無	回答欄	キ) 給排水設備の事故等による水漏れ	1. 有 2. 無	回答欄
イ) 風災・雹災・雪災			ク) 盗難		
ウ) 台風等による洪水			ケ) 破損・汚損		
エ) 電氣的・機械的事故			コ) その他不測かつ突発的事故		
オ) 車両・航空機の衝突			サ) 地震・噴火・津波		
カ) 車両・航空機の衝突以外の外部からの他物の衝突			シ) 自然消耗・劣化		

記入要領

該当する保険対象事故ごとに記入してください。

※アでいずれか(又は全部)で「1」を選択された場合は、事故の種類別に回答を必ず記入してください。

ウ 財物保険の内容

回答欄 (単位:千円)

年間保険料額 (千円)	
補償限度額 (千円)	

記入要領

令和6年度に支払った保険料額とその保険の補償限度額を記入してください。

エ 財物保険に未加入の場合

<p><今後加入したい></p> <p>1. 事故が発生した際、復旧費用の負担に苦労したことがあるから。</p> <p>2. パイプライン、水管理システム等、事故が発生した場合、営農に与える影響が大きい施設を管理しているから。</p> <p>3. その他(具体的に)</p>	
<p><今後とも加入しない></p> <p>4. 事故が発生するような施設を管理していないから。</p> <p>5. 事故発生が頻度が少ないから。</p> <p>6. 事故が発生しても各種積立金等、自主財源で対応できるから。</p> <p>7. 事故が発生しても国、都道府県等の補助事業で対応できるから。</p> <p>8. 保険料を支払うのが財政上困難であるから。</p> <p>9. 加入を検討したが、保険商品として成り立たないと保険会社に断られた。</p> <p>10. 加入を検討したが、9. 以外の理由で保険会社に断られた。 (理由を具体的に)</p> <p>11. その他(具体的に)</p>	回答欄

記入要領

35頁の(3)の「ア 保険加入対象施設の有無」欄で「2. 加入していない」を選択した場合に記入してください。

<今後加入したい> 意向の場合は、1～3のうち該当するものを選んで記入してください。

<今後とも加入しない> 意向の場合は、4～11のうち該当するものを選んで記入してください。

※アでいずれか(又は全部)で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

※アでいずれか(又は全部)で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

※32頁(3)のアで全て「2」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。
「3」、「10」、「11」を選択された場合は、()内を記入してください。

Ⅶ 農外利用との調整

(1) 維持管理施設の非農業的利用の状況(契約に基づく使用料等の徴収)

使用の内容	回答欄			
	1. 非農業的 利用の有無	2. 使用料等 徴収の有無	3. 徴収規程 の有無	4. 使用料等の算定基準
ア 浄化槽(個人)				
イ 浄化槽(団地)				
ウ 会社・工場等の浄化槽	1. 有	1. 有	1. 有	1. 戸数割
エ 家庭雑廃水	2. 無	2. 無	2. 無	2. 流出量割
オ 工場排水				3. 面積割
カ その他				4. その他

記入要領

- ① 「非農業的利用」とは、土地改良区以外の者が、工作物の設置等を特に行わずに汚水を自然流入させるなど不可避免的に土地改良区が管理している施設を他の用途又は目的に使用する場合をいいます。
- ② 「1. 非農業的利用の有無」欄、「2. 使用料等徴収の有無」欄及び「3. 徴収規程の有無」欄は、該当する番号を記入してください。
- ③ 「4. 使用料等の算定基準」欄は、「3. 徴収規程の有無」が「1. 有」の場合に、該当するものうち主たるものを1つ選んで、その番号を記入してください。(「3. 徴収規程の有無」が「2. 無」の場合は、空欄になります。)

※「1.非農業的利用の有無」欄は、使用の内容別に回答を必ず記入してください。

「2.使用料等徴収の有無」欄は、1で「1」を選択された場合は、使用の内容別に回答を必ず記入してください。

「3.徴収規程の有無」欄は、1で「1」を選択された場合は、使用の内容別に回答を必ず記入してください。

「4.使用料等の算定基準」欄は、3で「1」を選択された場合は、使用の内容別に1～4のいずれかを必ず記入してください。

(2) 土地改良法第36条第9項の規定による特定受益者に対する賦課(非農地受益)

		回答欄	
ア 都道府県知事の認可を必要とする 非農地受益の有無		1. 有	2. 無
アで 「1. 有」 を選んだ 場合	イ 対応状況	1. 都道府県知事の認可を受けて賦課している。 2. 都道府県知事の認可手続き準備中。 3. 賦課の考えはある。 4. 現在そのような考えはない。 5. 必要がない。	
	ウ 賦課徴収を行うために必要な事項 (「イ 対応状況」欄で 「2」又は「3」を選んだ場合)	1. 非農地を把握するための基準。 2. 賦課徴収体制の整備。 3. その他(具体的に)	
	エ 賦課徴収を必要としない理由 (「イ 対応状況」欄で 「4」又は「5」を選んだ場合)	1. 旧慣等により徴収できない。 2. 市町村等から相当の助成がある。 3. その他(具体的に)	

記入要領

- ① 該当するものを1つ選んでください。
- ② 「ア 都道府県知事の認可を必要とする非農地受益の有無」欄で「1. 有」を選んだ場合に、「イ 対応状況」欄に記入してください。
- ③ 「ウ 賦課徴収を行うために必要な事項」欄は、「イ 対応状況」で2又は3を選んだ場合に記入してください。
- ④ 「エ 賦課徴収を必要としない理由」欄は、「イ 対応状況」で4又は5を選んだ場合に記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※アで「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

※イで「2」又は「3」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

※イで「4」又は「5」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

(3) 土地改良法第56条第2項の規定による「市町村等との協議」

ア 他用途施設として協議対象となる施設の有無		1. 有 2. 無		回答欄
アで「1. 有」を選んだ場合	イ 協議状況等	協議相手	ア) 市町村	1. 有 2. 無
			イ) 工場・事業場	
			ウ) その他(具体的に)	
	協議状況	1. 協議の結果、分担等の所要の措置が講じられている。 2. 協議中である(協議の一部について整っているものを含む。) 3. 準備中である。 4. 協議が不調に終わっている。 5. 協議する考えはない。		
ウ 分担金等 (「イ 協議状況等」欄の「協議状況」で「1」又は「2」を選んだ場合)	当該協議による令和6年度の分担金等の総額			
	又は、措置された内容			
エ 協議不調の理由 (「イ 協議状況等」欄の「協議状況」で「4」の場合)	1. 相手方の財政難。 2. 協議に際し、データ不足。 3. その他(具体的に)			
オ 協議する考えはない理由 (「イ 協議状況等」欄の「協議状況」で「5」の場合)	1. 協議を行うためのデータがない。 2. 協議を行うための体制が整っていない。 3. 市町村等から本法によらない任意の助成がある。 4. 他目的使用規程を設け徴収している。 5. その他(具体的に)			

記入要領

- ① 該当するものを1つ選んでください。なお、本設問の協議は、土地改良法に基づくものに限られます。
- ② 「イ 協議状況等」欄は、「ア 協議対象となる施設の有無」で「1. 有」を選んだ場合に記入してください。
- ③ 「イ 協議状況等」欄の「協議相手」欄は、該当するものを全て選んでください。
- ④ 「ウ 分担金等」欄は、「イ 協議状況等」の「協議状況」で「1」又は「2」を選んだ場合に記入してください。
- ⑤ 「エ 協議不調の理由」欄は、「イ 協議状況等」の「協議状況」で「4」を選んだ場合に記入してください。
- ⑥ 「オ 協議する考えはない理由」欄は、「イ 協議状況等」の「協議状況」で「5」を選んだ場合に記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※アで「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

※アで「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

※アで「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。
ウ)で「1」を選択された場合は、()内を記入してください。

※アで「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

※イの「協議状況」で「1」又は「2」を選択された場合は、該当する金額を記入してください。

※イの「協議状況」で「1」又は「2」を選択された場合は、該当する内容を記入してください。

※イの「協議状況」で「4」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。
エで「3」を選択された場合は、()内を記入してください。

※イの「協議状況」で「5」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。
オで「5」を選択された場合は、()内を記入してください。

(4) 土地改良法第57条の2の規定による「農業用排水路の管理規程」

		回答欄
ア 管理規程を定め都道府県知事の認可を受けて管理を行うべき水路の有無		1. 有 2. 無
アで「1. 有」を選んだ場合	イ 対応状況	1. 既に都道府県知事の認可を受けて定めている。 2. 都道府県知事の認可手続準備中。 3. 考えはある。 4. 考えはない。 5. 必要がない。
	ウ 管理規程が整備されていない理由（「イ 対応状況」欄で「2」又は「3」を選んだ場合）	1. 管理規程を作成中。 2. 管理規程を設けるデータ等がない。 3. 管理規程を設けるための体制が整備されていない。 4. その他（具体的に)
	エ 管理規程を設ける考えのない理由（「イ 対応状況」欄で「4」又は「5」を選んだ場合）	1. 廃水の流入はあるが施設管理上支障ない。 2. 管理規程を設けても施設管理上の支障を取り除ける見込みがない。 3. 管理規程を設けても管理する体制が確保できない。 4. その他（具体的に)

記入要領

- ① 該当するものを1つ選んでください。なお、本設問の「管理規程」は、土地改良法の手続を経て定めるものに限られます。
- ② 「イ 対応状況」欄は、「ア 管理規程を定め都道府県知事の認可を受けて管理を行うべき水路の有無」欄で「1. 有」を選んだ場合に記入してください。
- ③ 「ウ 管理規程が整備されていない理由」欄は、「イ 対応状況」で「2」又は「3」を選んだ場合に記入してください。
- ④ 「エ 管理規程を設ける考えのない理由」欄は、「イ 対応状況」で「4」又は「5」を選んだ場合に記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※アで「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

※アで「2」又は「3」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。
ウで「4」を選択された場合は、()内を記入してください。

※アで「4」又は「5」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。
エで「4」を選択された場合は、()内を記入してください。

Ⅷ 農業農村の環境保全対策への取組状況(多面的機能支払に関する活動)

		回答欄										
(1) あなたの土地改良区の地区内において、「多面的機能支払交付金」(以下、「交付金」という。)に取り組む活動組織がありますか。右欄から番号を選択して、回答欄に記入してください。	1. 有 2. 無 3. 分からない											
(1)で「1. 有」を選んだ場合	(2) あなたの土地改良区における活動組織の数を記入してください。											
	(3) (2)のうち、あなたの土地改良区が「構成員」になって活動している活動組織の数を記入してください。なお、構成員になっていない場合は「0」と記入してください。											
	(4) あなたの土地改良区の受益地域に占める(3)の活動組織の面積(単位:a)を記入してください。また、分からない場合は「0」を記入してください。											
	(5) あなたの土地改良区が事務を受託している活動組織の数を記入してください。なお、事務を受託していない場合は「0」と記入してください。											
	(6) 上記(3)と(5)の両方に該当する活動組織がありましたら、その活動組織の数を記入してください。なお、該当する活動組織がない場合は「0」を記入してください。											
	(7) あなたの土地改良区では、上記(5)の事務受託以外に、本交付金に取り組む活動組織の活動に対して、どのように関与していますか。次のア～オについて、番号を選択して回答欄に記入してください。	回答欄										
	<table border="1"> <tr> <td>ア 活動組織における資料作成等に係る作業の支援(受託無し)</td> <td rowspan="5">1. 該当する 2. 該当しない</td> <td style="background-color: yellow;"></td> </tr> <tr> <td>イ 技術的知見を要する契約・発注業務の支援</td> <td style="background-color: yellow;"></td> </tr> <tr> <td>ウ 施設の保全管理等に係る技術指導</td> <td style="background-color: yellow;"></td> </tr> <tr> <td>エ 施設の保全管理等に係る草刈りや清掃等の作業受託</td> <td style="background-color: yellow;"></td> </tr> <tr> <td>オ その他(具体的に)</td> <td style="background-color: yellow;"></td> </tr> </table>	ア 活動組織における資料作成等に係る作業の支援(受託無し)	1. 該当する 2. 該当しない		イ 技術的知見を要する契約・発注業務の支援		ウ 施設の保全管理等に係る技術指導		エ 施設の保全管理等に係る草刈りや清掃等の作業受託		オ その他(具体的に)	
ア 活動組織における資料作成等に係る作業の支援(受託無し)	1. 該当する 2. 該当しない											
イ 技術的知見を要する契約・発注業務の支援												
ウ 施設の保全管理等に係る技術指導												
エ 施設の保全管理等に係る草刈りや清掃等の作業受託												
オ その他(具体的に)												
(1)で「2. 無」を選んだ場合	(8) 今後、あなたの土地改良区の受益地又は近隣において、交付金に取り組む活動組織から新たな活動への参加等を要請された場合の対応について、該当する番号を選択して回答欄に記入してください。	回答欄										
	<table border="1"> <tr> <td>1. 活動組織の構成員として参加したい</td> <td rowspan="5" style="background-color: yellow;"></td> </tr> <tr> <td>2. 活動組織の事務受託は可能である</td> </tr> <tr> <td>3. 活動組織における資料作成等に係る作業への支援は可能である(受託無し)</td> </tr> <tr> <td>4. 関与する考えはない(理由)</td> </tr> <tr> <td>5. その他(具体的に)</td> </tr> </table>	1. 活動組織の構成員として参加したい		2. 活動組織の事務受託は可能である	3. 活動組織における資料作成等に係る作業への支援は可能である(受託無し)	4. 関与する考えはない(理由)	5. その他(具体的に)					
1. 活動組織の構成員として参加したい												
2. 活動組織の事務受託は可能である												
3. 活動組織における資料作成等に係る作業への支援は可能である(受託無し)												
4. 関与する考えはない(理由)												
5. その他(具体的に)												

記入要領

- ① 「多面的機能支払に関する活動」とは、農林水産省の「多面的機能支払交付金」を受けて、活動組織が行っている農地・農業用水等の資源の基礎的な保全管理活動や、施設の長寿命化のための活動をいいます。
- ② (2)については、土地改良区の地区内で「多面的機能支払交付金」に関する活動を行っている組織数を分かる範囲で記入してください。
- ③ (3)については、(2)のうち貴土地改良区が構成員として参加している活動組織数を記入してください。
- ④ (4)については、(3)の土地改良区が構成員となって参加している活動組織の関係面積について、複数の活動組織の構成員になっている場合はその総面積としてください。
- ⑤ (5)については、貴土地改良区が事務を受託している活動組織数を記入してください。なお、「受託」とは、活動組織からの依頼により、金銭の授受を行って作業を実施することを指します。(以下(7)及び(8)も同じ。)

※回答を必ず記入してください。

※(1)で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

※(1)で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

※(1)で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

※(1)で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

※(1)で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

※(1)で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

※(1)で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

※(1)で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

※(1)で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。

※(1)で「1」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。
オで「1」を選択された場合は、()内を記入してください。

※(1)で「2」を選択された場合は、回答を必ず記入してください。
「4」を選択された場合は、()内に理由を記入してください。
「5」を選択された場合は、()内に具体的な対応を記入してください。

Ⅹ 業務のデジタル化や新技術の導入等に関する取組

(1) 土地改良区の関係書簿のデジタル化

組合員名簿	1. 全てデジタル化している	回答欄
土地原簿	2. 一部デジタル化している	
決算関係書類	3. デジタル化を検討している	
賦課徴収関係帳簿	4. デジタル化しない	

記入要領

- ① 関係書簿別に該当する番号を選択して記入してください。
- ② 「デジタル化」とは、市販の表計算ソフトや会計ソフト等により書簿等の情報が整理されていることを指します。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

(2) 土地改良施設の管理における新技術の導入及び省エネ化の取組

ア 新技術の導入について

新技術の導入	1. 導入している	3. 導入を検討している	回答欄
	2. 一部導入している	4. 導入する予定はない	

記入要領

- ① 新技術の導入について、該当する番号を選択して記入してください。
- ② 「新技術」とは、施設の遠隔監視・制御のためのICT機器や水管理システムの整備、操作・運転の自動化・電動化設備の整備等を指します。

※回答を必ず記入してください。

イ 省エネ化の取組について

省エネ化の取組	ア. ソフト面に取り組んでいる	1. 有 2. 無	回答欄
	イ. ハード面に取り組んでいる		
	ウ. その他(具体的に)		
	エ. 特に取り組んでいない		

記入要領

- ① 省エネ化の取組について、該当する欄の番号を選択して記入してください。
- ② 「省エネ化」の「ソフト面」とはポンプの吸込や吐出水位の見直し、節水による送水量の削減等、「ハード面」とは電動機制御方式の見直し(インバータ制御の導入)や高効率モーターへの更新等を指します。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。

※回答を必ず記入してください。
 ウで「1」を選択された場合は、()内を記入してください。
 ※回答を必ず記入してください。

X 土地改良施設の今後の維持管理について

令和7年の土地改良法改正により、地域の農業水利施設等の保全に向けた将来像を共有し、土地改良区、市町村、関係施設の管理者等の地域の関係者が連携して取り組んでいけるよう、土地改良区が連携管理保全計画(水土里ビジョン)を策定できる仕組みが創設されました。

また、土地改良区が管理する土地改良施設について、他の用途に兼ねて供する場合には、土地改良法第56条第2項の規定に基づき、市町村等との協議を行うことができる仕組みがあります。

そこで、貴土地改良区が管理されている土地改良施設の今後の維持管理に向けた課題や貴土地改良区が取り組まれている市町村との協議制度の活用状況について、以下の質問にお答え願います。

〔記入に当たって〕

38頁の「(3)土地改良法第56条第2項の規定による「市町村等との協議」において、「ア他用途施設として協議対象となる施設の有無」の「1. 有」で、

① 協議相手が「ア)市町村」を選んだ土地改良区は全ての質問に必ず回答してください。

② 協議相手が「イ)工場・事業場」及び「ウ)その他」を選んだ土地改良区は、問6以降を回答する必要はありません。

また、下記の問1で「9. 施設の管理は行っていない」を選択した土地改良区は、問2以降を回答する必要はありません。

1 土地改良施設の今後の維持管理に向けた課題等

問1 貴土地改良区において、将来(今後20年を見据えて)にわたり、土地改良施設の管理を継続していくために課題と考えられるものについて、該当する番号を選んで記入してください。

1. 自然災害の激甚化・頻発化に対応するための施設の管理方法の高度化
2. 施設の老朽化に伴う更新事業の実施(負担金・手続(同意徴集)等)
3. 農村人口減少に伴う施設管理のための労働力不足
4. 所有者不明土地の増加に伴う未収賦課金等の増加
5. 物価、資材費、電気代の高騰等による維持管理費の増加(賦課金額の見直し)
6. 雨水、都市排水等の増加に伴う施設管理の負担増
7. 土地改良区の運営体制の確保(役員、総代、職員等)
8. その他(具体的に)
9. 施設の管理は行っていない

回答欄

〔問1で「9.施設の管理は行っていない」を選択した土地改良区は、問2以降は空欄にしてください。〕

問2 問1で1～8を選択した土地改良区に聞きます。

問1で記入した課題解決に向けて、どのような取組が有効だと考えますか。該当する番号を選んで記入してください。

1. 管理の省力化、高度化(ICT化)に向けた施設整備の推進
2. 施設の管理区分の見直し(市町村、水利組合、多面組織等)
3. 施設管理に係る行政による恒常的経費、人的、物的支援等
4. 土地改良区の合併等による運営基盤の強化
5. 他組織(民間企業や多面組織等)との連携強化
6. その他(具体的に)

回答欄

問3 問2で「2.施設の管理区分の見直し」を選択した土地改良区に聞きます。

市町村が所有する青線(水路:いわゆる「法定外公共物」)の管理を行っていますか。

回答欄

1. 有
2. 無

問4 問3で「1.有」を選択した土地改良区に聞きます。

管理に当たって、市町村と何らかの取り決め(契約や使用許可等)がありますか。

回答欄

1. 有
2. 無

問2で「3. 施設管理に係る行政による恒常的経費、人的、物的支援等」を選択した土地改良区に聞きます。
行政からの支援を受けるためにはどのようなことが課題と考えられますか。

1. 市町村と定期的に協議する場が無い。	回答欄 <input type="checkbox"/>
2. 市町村の土地改良施設に対する意識が希薄である。	
3. 土地改良区と市町村との関係性が弱い。	
4. 管理する施設の規模と実際の受益面積が合っていない。 (畑地化等に伴い施設規模を適正化できていないことによる大きな負担感。)	
5. その他(具体的に)	

2 土地改良施設の管理に関する市町村との協議について

問6 38頁の「(3)土地改良法第56条第2項の規定による「市町村等との協議」において、協議相手が「市町村」を選んだ土地改良区にお聞きします。
市町村協議の対象となった土地改良施設について、該当するものから番号を選んで記入してください。

		回答欄
ア. ダム、頭首工	1. 有 2. 無	<input type="checkbox"/>
イ. 揚水機場		<input type="checkbox"/>
ウ. 排水機場		<input type="checkbox"/>
エ. 用水路		<input type="checkbox"/>
オ. 排水路		<input type="checkbox"/>
カ. 農道		<input type="checkbox"/>
キ. その他(具体的に)		<input type="checkbox"/>
ク. 施設の特定はない	<input type="checkbox"/>	

問7 38頁の「(3)土地改良法第56条第2項の規定による「市町村等との協議」において、協議相手が「市町村」を選んだ土地改良区にお聞きします。
市町村協議のきっかけはどのような理由によるものか、該当するものから番号を選んで記入してください。

1. 市町村の農業振興のため	回答欄 <input type="checkbox"/>
2. 土地改良施設が有する公共性・公益性のため	
3. 社会的・自然的条件の変化により土地改良施設の利用(大雨時の排水等)が増大しているため	
4. 地域の資産である土地改良施設を維持保全するため	
5. その他(具体的に)	

問8 38頁の「(3)土地改良法第56条第2項の規定による「市町村等との協議」において、協議相手が「市町村」を選んだ土地改良区にお聞きします。
市町村協議において課題となった(なっている)ものについて、該当するものから番号を選んで記入してください。

1. 市町村の理解	回答欄 <input type="checkbox"/>
2. 協議に必要なデータ(土地改良施設の公共性等を裏付ける客観的なデータ)の不足	
3. 土地改良区役員の理解不足	
4. 土地改良区職員の不足	
5. その他(具体的に)	

問9 38頁の「(3)土地改良法第56条第2項の規定による「市町村等との協議」において、協議相手が「市町村」を選んだ土地改良区にお聞きします。
市町村協議の協議内容について、該当するものから番号を選んで記入してください。

1. 管理対象範囲の見直し
2. 管理内容の分担(見回り、草刈り、補修等)
3. 管理作業員の派遣
4. 管理費用の負担
5. 管理業務に必要な資材の提供
6. その他(具体的に)

回答欄

問10 38頁の「(3)土地改良法第56条第2項の規定による「市町村等との協議」において、協議相手が「市町村」を選んだ土地改良区にお聞きします。
問9で協議した内容に基づいて、関係市町村による適切な対応が行われているか、次の中から該当するものを選んで回答してください。

1. 十分に行われている
2. 協議した事項の一部は行われている
3. あまり行われていない
4. その他(具体的に)

回答欄